

第3章

事業の実績

(令和6年度)

第3章 事業の実績

1 医療政策

(1) データヘルス計画

データヘルス計画とは、特定健診及びレセプト等を活用し、PDCA サイクルに沿った効果的・効率的な事業実施を図るための保健事業実施計画である。健康寿命の延伸、医療費の適正化を目的とし、当市では、平成 27 年度に「奈良市データヘルス計画（健康長寿施策推進のための基礎調査報告書）」平成 30 年度に「第 2 期奈良市データヘルス計画」を策定した。令和 5 年度には第 2 期計画の期間終了及び国や県の関連諸計画の開始を受け、第 3 期計画を策定した。第 3 期計画では、保健事業の中核をなす特定健康診査の実施方法を定める「国民健康保険特定健康診査等実施計画」と一体的に策定した。本計画にもとづき、保健事業の効果的・効率的な実施を推進する。

(2) ヘルスアップ事業

令和 5 年度に策定した「第 3 期奈良市データヘルス計画」を踏まえた保健事業を実施し、市民の健康寿命の延伸、医療費適正化を目指す。

① 糖尿病性腎症重症化予防事業

特定健診及びレセプトから候補者を抽出する方法や、かかりつけ医から推薦を受ける方法で参加者を募集し、糖尿病性腎症重症化プログラムを開始する。事業参加者に対して、個別面談、電話等により食事、運動、服薬等の自己管理の方法について、専門職（保健師、栄養士等）が 6 ヶ月間継続的に指導する。

対象者は国民健康保険加入者で、リストアップ枠（データの分析により抽出された糖尿病性腎症病期第 2 期～第 4 期に該当する者）、フォローアップ枠（前年度参加者）、かかりつけ医推薦枠（リストアップ枠、フォローアップ枠以外で、かかりつけ医が推薦する者）の方法で参加する。

令和 2 年度より、後期高齢者医療保険移行者へのフォローアップを開始した。

年度	参加者数	参加者数 内訳			完了者数
		リスト枠	フォローアップ枠	推薦枠	
R6	41	13	24	4	39

② COPD（慢性閉塞性肺疾患）早期発見事業

特定健診の案内に COPD 集団スクリーニング質問票（COPD-PS）を同封し、自身でチェックしたものを健診当日に持参いただいた。その場で判定して 3 点以下の場合は COPD に関する情報提供や啓発を実施した。

4 点以上の方は COPD の可能性が高いため、専用のリーフレットを配付することで、スパイロメトリーによる検査の受診勧奨や治療方法の案内、禁煙に関する情報提供を行うことで行動変容を促した。併せてアンケート調査を実施することで、COPD の認知度や実際に行動変容につながったかを調査した。

2 保健対策

(1) 母子保健

母子保健は生涯を通じた健康の出発点で、次世代を担う子どもを安心して産み、ゆとりを持って育てるための基盤となるものであり、母子保健法に基づき健康診査・保健指導等の基本的な母子保健事業をきめ細やかに実施している。

① 母子保健推進会議

母子保健施策の効果的な推進を行うため、医師会、専門機関等母子保健・医療・福祉・教育に関する機関・団体から構成する母子保健推進会議を設置している。

実 施 日	参 加 組 織	内 容
9月5日（木）	奈良市医師会・市立奈良病院・奈良県助産師会・児童発達支援いっぽ・NPO法人Msネット・保健給食課・奈良市子ども未来部・奈良市健康医療部	母子保健施策を推進するための効果的な支援体制作り

② 妊娠判定受診料公費負担事業

特定妊婦と疑われる方を対象に、妊娠に関する経済的負担を軽減し、妊婦健康診査未受診の妊婦の解消や母体・胎児の健康の保持及び増進を図るため、妊娠判定の受診料の一部を助成した。

公費負担実人数	公費負担延人数
3	3

③ 妊娠届出・母子健康手帳の交付

母子保健法第15条及び第16条に基づき、妊婦に対する健康診査、保健指導等の母子保健の向上に関する行政的措置を早期に実施するため、妊娠の届出書の受理と母子健康手帳の交付を母子保健課及び母子保健課分室（市役所内）、都祁保健センター、市内の出張所（3カ所）、月ヶ瀬行政センターで行った。出産する児が2人以上の場合、追加して母子健康手帳の交付を行った。

妊娠届出数	母子健康手帳交付数
1,833	1,871

④ 妊婦健康診査補助券の交付

母子保健法第13条に基づき、妊婦の健康管理の充実及び経済的負担の軽減を図るため、医療機関に委託して行う妊婦健康診査補助券の交付を行った。

補助券交付件数
1,957

⑤ 健康相談

ア 妊産婦・乳幼児健康相談事業

妊娠期から乳幼児期の育児不安に対応するため、身近な場所で保健師・助産師が相談に応じ、育児不安感・負担感を軽減し虐待の防止を目的として実施した。母子保健課、都祁保健センター及び月ヶ瀬健康相談室における保健師・助産師相談を実施した。都祁保健センター管内において、公民館等を巡回し保健師が相談に応じる巡回相談を実施した。

会場	来所相談 件数（延）	相談対象者					電話相談 件数（延）
		妊婦	産婦	乳児	幼児	その他	
母子保健課	1,067	23	179	486	379	0	340
都祁保健センター・ 月ヶ瀬健康相談室	34	1	6	16	11	0	14
公民館等巡回相談	29	0	6	11	12	0	—

イ 都祁保健センター・月ヶ瀬健康相談室の乳幼児定期健康相談

育児に関する正しい知識の普及を行い、乳幼児の健康の保持増進を図るとともに、安心して育児に取り組めるように相談を実施した。また、支援の必要な保護者・乳幼児を早期に発見し、適切な指導を行うため、医療機関における4か月・10か月児健診にあわせ、乳幼児相談を実施した。

実施回数	参 加 者 数 (延)			
	乳 児	幼 児	その他の	計
14	19 (19)	0	0	19 (19)

()は、4か月児・10か月児健診を同日受診した相談児数を再掲

ウ 思春期相談

保健師、助産師が低年齢化が進む望まぬ妊娠や性感染症の予防を目的に、思春期の心とからだの相談を実施した。

方法	相談件数（延件数）
電話	66 (66)
メール・電子申請	4 (4)
来所	0 (0)

⑥ 健康教育

ア 両親教室(パパママサロン)

妊娠 22 週から 32 週の初妊婦とそのパートナーに対し、助産師と保健師による胎児からの愛着形成を目的とした講義や仲間づくり、産後の生活を具体的にイメージできるようグループワークを取り入れた教室を実施した。また、奈良市ママパパサロンホームページ内に沐浴や抱っここの方法についての動画を掲載して情報提供を行った。

実施回数	参加者数
12	292

イ 高齢妊産婦支援教室（40 歳からのママ育サロン）

40 歳以上の初妊産婦（初産婦については児が 1 歳未満）を対象にお産の話や赤ちゃんと一緒にできる体操や遊びの実施、子育てに関する情報提供、親同士の交流を図り、育児不安が軽減できることを目的に年 4 回実施した。

実施回数	参加者数（延人数）				
	妊婦	産婦	乳児	幼児	その他
4	9	14	14	0	0

ウ 妊産婦乳児交流会（妊婦さんとママとパパと赤ちゃんの交流会）

都祁保健センター管内は少子化が進んでおり、母親が地域で孤立した子育てになる可能性が高い状況である。妊娠期からの早期の切れ目ない支援として、妊産婦と夫、1 歳未満の乳児とその保護者を対象に、相互交流や育児の悩みを相談できることを目的とし、子育て広場を会場に年 4 回実施した。

実施回数	参加者数（延人数）				計
	妊婦	産婦	乳児	その他	
4	0	15	12	8	35

エ 妊産婦歯科健診（マタニティー歯っぴいチェック）

妊婦自身が早期に歯の健康管理について意識を高めることで、妊婦及び生まれてくる子どもの歯の健康についての知識を習得し、歯周病・むし歯予防を目的に歯科健診、希望者にフッ化物塗布を実施した。

実施回数	受診者数	フッ化物塗布者数
12	262	227

才 乳幼児教室

生後5か月児とその保護者に離乳食の進め方、子どもの成長・子育てについて、1歳0か月児とその保護者に生え始めた歯の手入れについて、正しい知識を伝える教室を実施した。

(7) 5か月児離乳食教室（ぱくぱく教室）

実施回数	参加者数	
12	329組	769人

(4) 1歳0か月児歯ぴかぴかむし歯予防教室

実施回数	参加者数	
12	206組	425人

(ウ) 乳幼児の健康教室（のびのび講座）

子育て支援拠点に参加している親子に児の生活リズムや発育発達、家庭での歯みがき習慣の定着や仕上げ磨きの手技を伝える教室と個別相談を実施した。

実施回数	参加者数	個別相談件数
14	207人	46件

力 思春期教室（都祁地区における赤ちゃんふれあい体験会）

子育て広場主催で、地域の赤ちゃんとその保護者の協力を得て開催。都祁中学校生徒を対象に、妊娠・出産についての講話と、赤ちゃんとのふれあい体験などを通じて、将来の自身のライフプランを考えるための教室を実施した。

実施回数	参加者数		
	生徒他	保護者・子	計
		11人	34人
1	23人	11人	34人

キ 都祁保健センターにおける教室

(7) すこやかキッズ1・2・3

子どもの健やかな成長のために、親が子の年齢に応じた子育てについて学び、自身の子育て観を育み、育児力を高め合うことを目指し、1歳児・2歳児・3歳児とその保護者を対象に、地域のボランティア（食育・親子遊び・歯科）と協働した集団指導を実施した。

実施回数	参加者数	
5	22組	49人

(イ) 乳幼児教室（ちょっとベジタブルクッキング）

子育て支援機関で、乳幼児とその保護者に対し、子育てや栄養等に関する講話と地域の食育ボランティアと協働し調理実習を実施した。

実施回数	参加者数
3	52人

(ウ) 健康教育

子育て支援機関にて乳児とその保護者に対し、健康教育（ノロウイルスの正しい知識と予防方法・乳幼児期の食事について）を実施した。

実施回数	参加者数
1	6人

⑦ 訪問指導

ア 妊産婦・新生児訪問指導

新生児の発育、栄養、環境、疾病予防並びに妊娠婦の妊娠又は出産に支障を及ぼすおそれがある疾病、産褥期の健康管理、家庭環境について適切な指導を行うため、助産師及び保健師により訪問指導を実施した。（未熟児訪問指導については⑬を参照）

年度	妊 婦（延人数）	新生児（延人数）	产 婦（延人数）
R4	37	70	790
R5	28	82	750
R6	35	52	775

イ 他の母子訪問指導

虐待予防や発達支援の見地から、育児不安の強い保護者や発達支援の必要な児に対し、育児全般に関する指導、発達・親子関係に関する指導等を行うため、保健師等による訪問指導を実施した。

年度	乳 児（延人数）	幼 児（延人数）	その他
R4	570	206	0
R5	540	148	0
R6	623	155	0

⑧ 乳幼児の健康診査

ア 4か月児健康診査

生後4か月児に対して、身体発育・運動発達・栄養状態等を診査し、疾病の早期発見・早期治療・早期療養及び育児指導を行い、乳児の健康の保持及び増進を図るとともに、育児不安の軽減、虐待の予防を図ることを目的に、指定の医療機関において個別健診を実施した。

(ア) 4か月児健康診査の受診状況

<人>

年度	対象児数	受診児数	受診率(%)	異常なし	異常あり	異常ありの内訳			
						経過観察	要治療	要精密検査	既医療
R4	1,977	1,947	98.5	1,250	697	517	19	90	71
R5	1,775	1,740	98.0	1,299	441	245	29	70	97
R6	1,732	1,696	97.9	1,252	444	240	25	89	90

※異常ありの内訳は医師の判定及び母子保健課での支援基準に基づき計上。

(イ) 4か月児健康診査異常ありのうち母子保健課での経過観察児の内訳

<人>

年度	経過観察	母子保健課経過観察内訳（重複あり）						
		子の要因				親・家庭等の要因		
		発達 (運動・精神)	疾病	発育 ・栄養	その他	親	家庭環境	親子の 関係性
R4	404	14	0	19	21	330※	0	44
R5	69	1	0	13	6	39	4	13
R6	104	2	0	25	4	52	1	28

※令和4年度は、コロナ禍のため、問診票に「保健師や栄養士に相談したいことはありますか。」という項目を追加し、対応したため増加。

用語の説明

発達(運動・精神)：運動・精神発達の要因

疾 病：疾病による要因

発 育 ・ 栄 養：身長・体重・栄養（肥満・やせなど）による要因

そ の 他：発達・疾病・発育・栄養に該当しないもの

親：親の疾病（身体・精神）、障害、性格、子育て知識・態度の不足・偏りなど子育ての不適切さを生じる要因

家 庭 環 境：経済的・家庭環境などの子育ての不適切さを生じる要因

親 子 の 関 係 性：親子の関係性・虐待等の恐れのある言動・不安等の親、家庭環境に該当しない要因

(ウ) 4か月児健康診査の精密検査紹介内容及び精密検査結果

〈件；重複あり〉

紹介内容		件数	結果		件数
		47	異常なし		39
身体	股関節開排制限・大腿皮膚溝非対称	5	経過観察	股関節開排制限・臼蓋形成不全・大腿皮膚溝非対称	3
	母斑	4		体重増加不良	2
	血管腫・白斑	3		母斑	2
	色素班	3		筋緊張亢進	1
	頭蓋変形	3		頭蓋変形	1
	先天性握り母指症	3		先天性握り母指症	1
	位置的頭蓋変形	2		そり返り	1
	心雜音	2		体位	1
	体重増加不良	2		低身長	1
	蒙古斑	2		視覚	斜視
	筋緊張亢進	1		聴覚	聴力
	斜頭	1			計
	腫瘍	1			15
	鼠径ヘルニア	1	要治療	色素班	3
視覚	そり返り	1		蒙古斑	2
	第5指湾曲	1		位置的頭蓋変形	1
	体位について	1		陰嚢腫瘍	1
	低身長	1		血管腫	1
	皮膚炎	1		頭蓋変形	1
	向き癖	1		先天性握り母指症	1
聴覚	眼球運動異常	1		皮膚炎	1
	眼振	1		母斑	1
	斜視	1		視覚	眼振
	内斜視	1		左眼の色	1
	左目の色	1		聴覚	聴力
	乱視	1			計
聴力		3			15
計		92		計	69

※医師記載のとおりに表記

イ 10か月児健康診査

生後10か月児に対して、身体発育・運動発達・栄養状態等を診査し、疾病の早期発見・早期治療・早期療養及び育児指導を行い、乳児の健康の保持及び増進を図るとともに、育児不安の軽減、虐待の予防を図ることを目的に、指定の医療機関において個別健診を実施した。

(ア) 10か月児健康診査の受診状況

〈人〉

年度	対象児数	受診児数	受診率(%)	異常なし	異常あり	異常ありの内訳			
						経過観察	要治療	要精密検査	既医療
R4	2,078	2,033	97.8	1,271	762	632	25	49	56
R5	1,910	1,847	96.7	1,362	485	338	25	34	88
R6	1,763	1,692	96.0	1,220	472	300	32	47	93

※異常ありの内訳は医師の判定及び母子保健課での支援基準に基づき計上。

(イ) 10か月児健康診査異常ありのうち母子保健課での経過観察児の内訳

〈人〉

年度	経過 観察	母子保健課経過観察内訳（重複あり）						
		子の要因			親・家庭等の要因			
		発達 (運動・精神)	疾病	発育 ・栄養	その他	親	家庭環境	親子の 関係性
R4	472	18	0	15	1	278※	1	72
R5	154	12	0	27	2	101	0	18
R6	116	9	0	38	0	47	1	28

※令和4年度は、コロナ禍のため、問診票に「保健師や栄養士に相談したいことはありますか。」という項目を追加し、対応したため増加。

※用語の説明については、4か月児健康診査同項目を参照

(ウ) 10か月児健康診査の精密検査紹介内容及び精密検査結果

〈件；重複あり〉

紹介内容		件数	結果		件数
身体	股関節開排制限・大腿皮膚溝	9	経過観察	異常なし	
	非対称			臼蓋形成不全・股関節開排制限	1
	運動発達遅滞	8		運動発達地帯	1
	体格	6		遊走精巢	2
	頭蓋の変形	3		アデノイド肥大	1
	脚長差	2		外陰部膜状閉鎖	1
	仙骨部皮膚陥凹	2		相対的大頭	1
	大泉門開大	2		乳腺組織	1
	蒙古斑	2		特定できないが経過観察	8
	移動性睾丸	1		視覚	内斜視
	陰嚢小	1		遠視	1
	外陰部膜状閉鎖	1		計	19
	開口	1		要治療	計
	下顎骨	1			
	肛門部	1			
	臍ヘルニア	1			
視覚	精神発達遅滞	1	身体	蒙古斑	2
	鼠径ヘルニア	1		運動発達遅滞	1
	停留精巢	1		臍ヘルニア	1
	乳腺部腫瘍	1		鼠径ヘルニア	1
	母斑	1		皮膚の色素異常	1
	毛髪の色素異常	1	視覚	遠視	1
	計	54		計	7
※医師記載のとおりに表記					

ウ 1歳7か月児健康診査

幼児期初期の1歳7~8か月児に対して、医師及び歯科医師などによる総合的な健康診査を行い、疾病、障害、発達の遅れなどを早期に発見し適切な指導を行うとともに、生活習慣の自立、むし歯の予防、栄養、その他育児に関する指導を行い、子どもの心身の安らかな発達の促進と育児不安の軽減を図ることを目的に健康診査を実施した。

※新型コロナウイルス感染予防のためR4年度は集団方式では実施せず、4~2月個別方式。R5年度から通年集団方式で再開。

(ア) 1歳7か月児健康診査の受診状況

〈人〉

年度	実施回数	対象児数	受診児数	受診率(%)	異常なし	異常なしの内訳		異常あり
						異常なし	助言指導	
R4	-	2,087	1,801	86.3	1,076	1,076	-	725
R5	40	2,110	2,031	96.2	1,119	546	573	912
R6	40	1,945	1,874	96.3	968	375	593	906

(イ) 1歳7か月児健康診査異常ありの内訳

〈人〉

年度	実人数	内訳				
		異常あり	経過観察	要治療	要精密検査	既医療
R4	725	622	25	30	48	
R5	912	752	35	74	51	
R6	906	697	46	92	71	

※異常ありの内訳は医師の判定及び母子保健課での支援基準に基づき計上。

(ウ) 1歳7か月児健康診査異常ありのうち母子保健課での経過観察児の内訳

〈人〉

年度	経過観察	母子保健課経過観察内訳（重複あり）						
		子の要因				親・家庭等の要因		
		発達 (運動・精神)	疾病	発育 ・栄養	その他	親	家庭環境	親子の 関係性
R4	597	401	0	85	0	203※	1	23
R5	736	678	3	43	7	71	7	5
R6	680	635	2	34	1	68	8	8

※令和4年度は、コロナ禍のため、問診票に「保健師や栄養士に相談したいことはありますか。」という項目を追加し、対応したため増加。

※用語の説明については、4か月児健康診査同項目を参照

(エ) 1歳7か月児健康診査（歯科健診）

〈人〉

年 度	実 施 回 数	該 当 児 数	受 診 児 数	受 診 率 (%)	う 歯 罹 患 児	有 病 児 率 (%)	う歯罹患型					軟 組 織 異 常	歯 列 咬 合 異 常	そ の 他 異 常
							O ₁	O ₂	A	B	C			
R4	-	2,087	1,801	86.3	11	0.6	1,088	702	10	1	0	52	314	109
R5	40	2,100	2,031	96.3	15	0.7	1,488	528	13	2	0	21	143	118
R6	40	1,945	1,874	96.3	3	0.2	1,313	558	2	0	1	34	136	124

(才) 1歳7か月児健康診査の精密健康診査紹介内容及び精密健康診査紹介者の結果

〈件；重複あり〉

紹介内容		件数
身体	低身長	18
	頭囲	7
	体格	4
	0脚	3
	仙骨部皮膚陥凹	3
	肥満	3
	足指の変曲	2
	独歩未	2
	不整脈	2
	心雜音	2
	大泉門未閉鎖	2
	停留精巣	2
	移動性精巣	1
	陰唇癒合	1
	内股	1
	下肢左右差	1
	カフェオレ斑	1
	唇のふくらみ	1
	血管雜音	1
	小頭	1
	高位精巣	1
	後頭部の突出	1
	股関節	1
	逆まつげ	1
	卵アレルギー	1
	出べそ	1
	乳腺肥大	1
	左鼻涙管狭窄	1
	皮膚の黒色斑	1
	貧血	1
	臍ヘルニア	1
	停留睾丸	1
精神	言語発達遅滞	1
視覚	斜視	11
	まぶしがる	3
	不同視	2
	牛眼	1
	左目斑点	1
	眼をこする	1
	目の動き	1
	目の見え方	1
聴覚	寄り目	1
	耳の聞こえ	2
計		96

結果		件数	
異常なし		20	
経過観察	身体	低身長	4
		遊走精巣	2
		0脚	2
		亜鉛軽度低値	1
		褐色斑	1
		軽度水頭症	1
		腫瘍	1
		鉄欠乏性貧血	1
		乳腺肥大	1
		臍ヘルニア	1
視覚	特定できないが経過観察	停留精巣	1
		特定できないが経過観察	19
		遠視性乱視	1
		アレルギー性結膜炎	1
要治療	身体	間欠性外斜視	1
		結膜炎	1
		計	39
		陰唇癒合	1
精神	特定できないが経過観察	卵アレルギー	1
		停留精巣	1
		非持続性心室頻拍	1
		特定できないが経過観察	2
視覚	精神	発達遅れ	1
		計	9
計		68	

※医師記載のとおりに表記

エ 3歳6か月児健康診査

身体発育及び精神発達の面から重要な時期である3歳6～7か月の幼児を対象に、医師及び歯科医師などによる総合的な健康診査を行い、発育状態、栄養状態、疾病、発達の遅れなどを早期発見し適切な指導を行うとともに、育児に関する指導を行い、子どもの心身の安らかな発育発達の促進と育児不安の軽減を図ることを目的に集団健診を実施した。

※今まででは通年で集団方式をとっていたが、新型コロナウイルス感染予防のため、R3年度は2回集団方式、6～2月個別方式、R4年度は集団方式では実施せず、4～2月個別方式。R5年度より通年集団方式で視覚の屈折検査を導入して実施。

(ア) 3歳6か月児健康診査

〈人〉

年度	実施回数	対象児数	受診児数	受診率(%)	異常なし	異常なしの内訳		異常あり
						異常なし	助言指導	
R4	-	2,416	1,995	82.6	1,262	1,262	-	733
R5	40	2,256	2,108	93.4	1,152	475	677	956
R6	40	2,176	2,062	94.8	1,180	351	829	882

(イ) 3歳6か月児健康診査異常ありの内訳

〈人〉

年度	実人數	内訳				
		要事後指導	経過観察	要治療	精密健診	既医療
R4	733	462	29	172	70	
R5	956	307	52	500	97	
R6	882	312	80	411	79	

※異常ありの内訳は医師の判定及び母子保健課での支援基準に基づき計上。

(ウ) 3歳6か月児健康診査異常ありのうち母子保健課での経過観察児の内訳

〈人〉

年度	経過観察	母子保健課経過観察内訳（重複あり）						
		子の要因				親・家庭等の要因		
		発達 (運動・精神)	疾病	発育 ・栄養	その他	親	家庭環境	親子の 関係性
R4	447	258	2	37	2	188※	1	65
R5	420	335	1	30	0	51	8	6
R6	377	338	2	16	4	42	6	4

※令和4年度は、コロナ禍のため、問診票に「保健師や栄養士に相談したいことはありますか。」という項目を追加し、対応したため増加。

※用語の説明については、4か月児健康診査同項目を参照

(工) 3歳6か月児健康診査(歯科健診)

〈人〉

年 度	実 施 回 数	該 当 児 数	受 診 児 数	受 診 率 (%)	う 歯 罹 患 児	有 病 児 率 (%)	う歯罹患型					軟 組 織 異 常	歯 列 咬 合 異 常	そ の 他 異 常
							O	A	B	C ₁	C ₂			
R4	-	2,416	1,995	82.6	228	11.4	1,767	158	61	1	8	41	339	145
R5	40	2,256	2,108	93.4	180	8.5	1,928	131	42	1	6	31	404	157
R6	40	2,176	2,062	94.8	139	6.7	1,923	103	32	1	3	15	315	159

(才) 3歳6か月児健康診査の精密健康診査紹介内容及び精密健康診査紹介者の結果

〈件：重複あり〉

紹介内容		件数
身体	体格	63
	尿蛋白	46
	心雜音	7
	陰嚢水腫	2
	X脚	2
	アデノイド	2
	逆まつげ	2
	歩行不安定	2
	アレルギー	1
	足裏ほくろ	1
	アレルギー性副鼻腔炎	1
	咳嗽について	1
	吃音	1
	黒いあざ	1
	血管腫	1
	黒色斑	1
	停留睾丸	1
	睫毛内反	1
	遊走精巣	1
視覚	視力	166
	乱視	78
	斜視	17
	遠視	9
	不同視	9
	近視	5
	まぶしがる	4
	眼について	2
	虹視症	1
	眼瞼乳頭腫	1
	眼孔不動	1
聴覚	色覚異常	1
	まぶたの下がり	1
聴覚	聴力	19
計		451

結果		件数	
異常なし		115	
身体	低身長	7	
	尿蛋白 (+)	2	
	陰嚢水腫	2	
	起立性蛋白尿	1	
	アデノイド	1	
	高カルシウム尿症	1	
	精囊水腫	1	
	鳩胸	1	
	扁桃腫脹	1	
	遊走精巣	1	
経過観察	尿潜血 (±)	1	
	特定できないが経過観察	71	
	乱視	33	
	視力不良	32	
	弱視	6	
	斜視	4	
	遠視	3	
	視機能不全	1	
	角膜上皮障害	1	
	アレルギー性結膜炎	1	
視覚	斜位	1	
	近視	1	
	眼瞼内反症	1	
	睫毛内反症	1	
	聴覚	伝音声難聴	
	計		1
	176		
要治療	身体	低身長、負加試験予定	6
		アトピー性皮膚炎	1
		吃音	1
		毛細血管奇形	1
		血管腫	1
		特定できないが経過観察	2
	視覚	弱視	10
		乱視	9
		視力不良	7
		斜視	6
		遠視	2
		眼瞼内反	1
聴覚	視力検査不能	視力検査不能	1
		中耳炎	3
		ティンパノメトリーB型	2
		鼓膜内凹	1
		計	54
計		345	

※医師記載のとおりに表記

⑨ 要経過観察児へのフォロー

ア 発達相談

1歳7か月児健診・3歳6か月児健診後、精神発達面、言語面において事後指導の必要な幼児に対して心理判定員が発達検査を行い、早期に適切な相談を行うとともに必要に応じて医療・療育につなげ、発達を援助するために実施した。

年 度	相談児数			相談形態		心理診断							事後指導			
	総 数	男	女	来 所	訪 問	異 常 な し	言 語 の 問 題	社会性 の問題	情 緒 面 の 問 題	育 児 環 境	行 動 面 の 問 題	そ の 他	終 了	保 健 師 追 跡	経 過 観 察	他 (機再 開 紹 介)
R4	215 【156】	157	58	196	19	7	155	31	2	0	11	9	5	152	58	187
R5	260 【190】	188	72	241	19	6	146	53	1	1	21	31	5	203	52	241
R6	245 【188】	165	80	224	21	2	134	57	1	0	14	21	11	189	45	252

【 】内は、新規相談件数。また、「その他」には診断なし（相談のみ）も含む。

⑩ 産後うつ対策事業（周産期看護スタッフ連携会議）

支援が必要な親子に対し、保健、医療の関係機関が早期から連携介入する支援体制を構築することを目的に開催した。

実施日	参加機関	内容
6月24日（月）	産科医療機関、市内開業助産師、乳児全戸訪問員、子育て相談課職員 等19名	① 情報提供 ② 事例を通じた情報交換会

⑪ 産後ケア事業（奈良市すまいる mama サポート）

母親の体調不良や育児不安等があり、家族等の援助が受けられない母親と生後1歳未満の乳児に対して、育児不安の軽減・自立した育児ができるよう、産科医療機関等において、産後ショートステイ（宿泊型）、産後デイケア（日帰り型）のサービスを提供した。

令和6年度から、産後アウトリーチ（訪問型）のサービス提供を開始した。

実人数	利用延日数		
	産後ショートステイ	産後デイケア	産後アウトリーチ
240	401	263	67

⑫ 療育指導事業

ア 個別支援

長期にわたり療養を必要とする児及びその保護者に対し、在宅生活における看護サービスの調整や家庭訪問等により適切な指導を行い、日常生活における健康の保持増進及び育児不安の軽減が図れるよう支援した。

(令和6年度)

支援 対象者数	支援内容及び回数（延回数）					支援回数 (延)
	病院 訪問	家庭 訪問	課内 面接	連携調整 ・会議	電話 相談	
81	0	42	10	177	143	372

イ 長期療養児交流会

長期にわたり療養を必要とする児及びその保護者を対象に交流会を実施した。

実施日・場所	参加者数	内 容
12月7日 (土) 東大寺福祉 療育病院	対象児・家族 9人	<ul style="list-style-type: none">・自己紹介・講演「医療的ケアが必要な子どもの災害対策について ～事例から見えてくる何か～」 講師：フクダライフケック関西（株）在宅医療災害対策 アドバイザー、臨床工学技士、防災士 井上 勝哉氏・質疑応答（災害対策等）

ウ 長期療養児支援

長期にわたり療養を必要とする児の日常生活における健康の保持増進及び育児不安の軽減を図ることを目的に会議を実施した。

実施回数	参 加 組 織	内 容
年4回	奈良県立奈良養護学校、奈良医療センター、 バルツァゴーデル、東大寺福祉療育病院、奈 良市基幹相談支援センター、仔鹿園相談支援 センター、たんぽぽ相談支援センター、奈良 市在宅医療・介護連携支援センター、市障が い福祉課、 教育相談・支援課、保育総務課、奈良市社会 福祉協議会事務局	<ul style="list-style-type: none">・個別支援についての検討・市内の対象児の療養実態の把握、課題整理

エ 療育サークルとの連携

療育サークルは、同じ立場の児や家族同士が情報交換や悩みを相談・共有しあうことで育児不安の軽減を図ることを目的としている。基本的に自主運営であり、新規ケースの紹介や入会窓口、会の運営状況の把握と情報提供等サークルへの紹介・連携を行った。

サークル種別	名称
多胎児親子サークル	奈良ビーンズサークル

⑬ 未熟児訪問指導事業

未熟児について保護者の育児等の不安が強く、主に家庭内で養育上いろいろな問題を有し、援助を必要とすることが多いことから、保健師等による家庭訪問等を実施し、保健指導を行い、乳児の発達を支援した。

年度	訪問件数（延）
R4	176
R5	152
R6	121

⑭ 医療給付

ア 未熟児養育医療の給付

養育のため病院又は診療所に入院することを必要とする未熟児に対し、その養育に必要な医療の給付を行った。

年度	1,000g 以下	1,001~ 1,500g	1,501~ 2,000g	2,001~ 2,500g	2,501g 以上	計
R4	5	8	12	31	45	101
R5	4	4	26	23	42	99
R6	4	3	25	22	46	100

イ 自立支援医療（育成医療）の給付

身体に障がいのある児童に対し、生活の能力を得るために必要な医療の給付を行った。

年度	視覚障害	聴覚平衡障害	音声言語障害	肢不自由	心臓障害	腎臓機能障害	その他の障害	免疫機能障害	計
R4	13	3	37	8	3	0	2	0	66
R5	8	6	18	6	4	0	2	0	44
R6	5	6	9	9	2	0	2	0	33

ウ 小児慢性特定疾病医療費助成事業

厚生労働省の定める801疾病に罹患し病状等が一定の基準を満たす児童に対し医療費の助成を行い患者家族の医療費負担の軽減を図った。

年度	悪性新生物	慢性腎疾患	慢性呼吸器疾患	慢性心疾患	内分泌疾患	膠原病	糖尿病	先天性代謝異常	血液疾患	免疫疾患	神経・筋疾患	慢性消化器疾患	変化を伴う症候群	染色体又は遺伝子に	皮膚疾患	骨系統疾患	脈管系疾患	計
R4	47	19	22	72	97	16	23	8	16	2	52	26	16	3	4	3	426	
R5	47	18	24	74	85	14	20	8	17	2	49	27	15	4	4	4	412	
R6	45	13	26	84	63	15	22	9	16	3	46	27	18	2	4	4	397	

エ 特定不妊治療費助成金交付事業（R4年度で経過措置終了）

不妊治療のうち、治療費が高額となる体外受精・顕微授精に対し、治療に要した費用の一部を助成した。令和4年度は令和4年4月から不妊治療が保険適用となったため、それまでに治療を開始した方へ経過措置として1回に限り助成した。

年度	実件数（実人員数）	延件数
R4	81	81

オ 一般不妊治療費等助成金交付事業

不妊治療のうち、健康保険適用となっている不妊検査やタイミング療法などの一般不妊治療、また健康保険適用外の人工授精に対し、治療に要した費用の一部を助成した。

令和5年1月から、更なる助成を行うため、助成額の増額、所得制限の撤廃を行った。

年度	実件数（実人員数）	延件数
R4	290	290
R5	402	402
R6	469	469

⑯ 被虐待児童等の対応

要保護児童^{※1}や要支援児童^{※2}、特定妊婦^{※3}（以下、要保護児童等とする）の早期発見や適切な支援・保護を図るため、児童福祉担当課〔奈良市要保護児童対策地域協議会^{※4}（以下、要対協とする）の調整機関事務局〕をはじめとした関係機関等で適切な連携のもと対応している。

※1 保護者のない児童又は保護者に監護させることが不适当であると認められる児童

※2 保護者の養育を支援することが特に必要と認められる児童

※3 出産後の養育について出産前において支援を行うことが特に必要と認められる妊婦

※4 要保護児童や要支援児童とその保護者や特定妊婦に対し、複数の機関で援助を行うため、児童福祉法に定められたサポートネットワーク

ア 要保護児童等の対象者数

(各年度 4月 1日現在)

年度	母子保健課の支援する 要保護児童等対象者数
R4	406
R5	416
R6	368

イ 支援状況

要保護児童等に対し、電話や訪問などによって虐待事象の状況確認や虐待事象に至る原因（育儿不安や生活困窮等）についての相談支援を行った。

(延人数)

年度	訪問	来所	電話	健診確認	他機関訪問	他機関連絡
R4	250	233	1,212	175	44	1,221
R5	224	163	1,125	166	60	1,263
R6	246	191	1,032	152	26	1,647

ウ 課内ケース検討会議

要保護児童等の支援内容や方針について月1回検討した。

年度	人数（延）	世帯数（延）
R4	1,444	1,145
R5	1,227	998
R6	1,266	1,049

エ 医療機関との連携

妊娠期から乳幼児期の虐待の発生予防・早期発見・再発予防のため市内3医療機関と定期的に会議を行い、情報共有や支援の方向性について検討した。

年度	開催数（延）
R4	2
R5	9
R6	21

※令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の流行状況を鑑みながら開催。

⑯ 歯科保健事業

ア フッ化物塗布

乳歯のむし歯予防、かかりつけ歯科医をもつきっかけづくりを目的として、2歳0か月～2歳4か月児を対象に、一人1回の歯ブラシ法によるフッ化物塗布を歯科健診、歯みがき指導と同時に実施した。

年度	実施回数	塗布者数
R4	0	0
R5	12	411
R6	12	441

※R4年度は新型コロナウイルス感染予防のため実施せず。

イ 歯っぴいフェスティバル

歯と口の健康週間行事として、歯科疾患の予防等、歯の衛生に対する意識の普及啓発を図ることを目的として市歯科医師会と共に実施した。

実施日・場所	来場者数	内容
令和6年6月9日(日) はぐくみセンター	312人	*歯科検診・相談 *フッ化物塗布 *衛生士による歯磨き指導 *指模型・歯科技工物の展示 *健康チェックコーナー *歯磨き教室 など

⑰ 出産・子育て応援給付金事業

妊娠期から出産・子育てまで一貫して子育て家庭に寄り添い、様々なニーズに即した支援につなぐ「伴走型相談支援」と「出産・子育て応援給付金」を一体的に実施した。

給付金	支給件数
出産応援給付金	1,853件
子育て応援給付金	1,801件

(2) 予防接種

予防接種法に基づく予防接種を実施している。

① 予防接種等実施対策協議会

予防接種業務等の円滑な運営推進を図ることを目的に会議を実施した。

実施日・場所	参加者数	内容
8月1日(木) 市役所 秘書広報課会議室	委員 5 事務局 4	・令和5年度の実績報告 ・予防接種の適正かつ安全な実施について ・令和6年度の予防接種実施計画

② 定期予防接種

ア A類予防接種

(ア) 結核 (B C G)

生後1歳未満の者を対象に、通年、医療機関において個別接種により実施した。

対象者数	被接種者数	接種率 (%)	(再掲) 二次 医療機関 被接種者数	(再掲) 相互乗り入れ (県内) 被接種者数	(再掲) 県外 医療機関 被接種者数	問診 のみ (中止)
1,789	1,775 (うち長期療養者等2)	99.2	2	12	2	1

(イ) ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ・ヒブ感染症 (D P T-I P V-H i b)

令和6年度より定期接種に追加。生後2カ月～7歳6カ月未満の者を対象に、通年、医療機関において個別接種により実施した。

対象者数 (対象年齢)	区分	被接種者数	(再掲) 二次 医療機関 被接種者数	(再掲) 相互乗り入れ (県内) 被接種者数	(再掲) 県外 医療機関 被接種者数	問診 のみ (中止)
6,904 生後2カ月～ 7歳6カ月未満	第1期 1回目	1,756	9	55	53	2
	第1期 2回目	1,582				
	第1期 3回目	1,413				
	第1期 追 加	124				
	計	4,875	9	55	53	2

(ウ) ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ (D P T-I P V)

生後 2 カ月～7 歳 6 カ月未満の者を対象に、通年、医療機関において個別接種により実施した。

令和 6 年度より順次、5 種混合 (D P T-I P V-H i b) に移行。

対象者数 (対象年齢)	区分	被接種者数	(再掲) 二次 医療機関 被接種者数	(再掲) 相互乗り入れ (県内) 被接種者数	(再掲) 県外 医療機関 被接種者数	問診 のみ (中止)
6,904 生後 2 カ月～ 7 歳 6 カ月未満	第 1 期 1 回目	31	3	20	1	0
	第 1 期 2 回目	192				
	第 1 期 3 回目	486				
	第 1 期 追 加	1,842				
	計	2,551	3	20	1	0

(エ) 麻しん・風しん (MR・単抗原麻しん・単抗原風しん)

1～2 歳の者と年長児を対象に、通年、医療機関において個別接種により実施した。

対象者数 (対象年齢)	区分	被接種者数	(再掲) 二次 医療機関 被接種者数	(再掲) 相互乗り入れ (県内) 被接種者数	(再掲) 県外 医療機関 被接種者数	問診のみ (中止)
1,905 (1 歳～2 歳未満)	第 1 期	1,746	3	15	2	0
2,429 (H30.4.2～ H31.4.1 生)	第 2 期	2,197	0	8	3	0
4,334	計	3,943	3	23	5	0

(才) 日本脳炎（日本脳炎）

第1期・第2期対象者及び特例措置対象者（平成7年4月2日～平成19年4月1日生）に通年、医療機関において個別接種により実施した。

【第1期】

対象者数 (対象年齢)	区分	被接種者数	(再掲) 二次 医療機関 被接種者数	(再掲) 相互乗り入れ (県内) 被接種者数	(再掲) 県外 医療機関 被接種者数	問診のみ (中止)
6,736 生後 6 カ月～ 7歳6カ月未満	1回目	2,066	4	32	8	6
	2回目	2,091				
	追加	1,961				
	計	6,118				

【第2期】

対象年齢	被接種者数	(再掲) 二次 医療機関 被接種者数	(再掲) 相互乗り入れ (県内) 被接種者数	(再掲) 県外 医療機関 被接種者数	問診のみ (中止)
9歳～13歳未満	2,623	0	13	0	6

【特例措置】

対象年齢	区分	被接種者数	(再掲) 二次 医療機関 被接種者数	(再掲) 相互乗り入れ (県内) 被接種者数	(再掲) 県外 医療機関 被接種者数	問診のみ (中止)
H7年4月2日～ H19年4月1日 生まれの7歳6 カ月以上20歳未 満の者	1回目	47	0	4	2	0
	2回目	45				
	追加	67				
	第2期	296				
	計	455				

(力) 急性灰白髄炎(不活化ポリオ)

生後2カ月～7歳6カ月未満の者を対象に、通年、医療機関において個別接種により実施した。

区分	被接種者数	(再掲) 二次 医療機関 被接種者数	(再掲) 相互乗り入れ (県内) 被接種者数	(再掲) 県外 医療機関 被接種者数	問診のみ (中止)
第1期1回目	0	0	0	0	0
第1期2回目	0				
第1期3回目	0				
第1期追加	0				
計	0	0	0	0	0

(キ) ジフテリア・破傷風 (D T)

11歳～13歳未満(小学6年生)の者を対象に、通年、医療機関において個別接種により実施した。

対象者数	区分	被接種者数	(再掲) 二次 医療機関 被接種者数	(再掲) 相互乗り入れ (県内) 被接種者数	(再掲) 県外 医療機関 被接種者数	問診のみ (中止)
2,856	第2期	2,338 (うち長期療養者等1)	0	12	0	0

(ク) ヒブ感染症

生後2カ月～5歳未満の者を対象に、通年、医療機関において個別接種により実施した。

令和6年度より順次、5種混合 (D P T - I P V - H i b) に移行。

対象者数	区分	被接種者数	(再掲) 二次 医療機関 被接種者数	(再掲) 相互乗り入れ (県内) 被接種者数	(再掲) 県外 医療機関 被接種者数	問診のみ (中止)
6,904	第1期 1回目	8	3	22	3	0
	第1期 2回目	161				
	第1期 3回目	335				
	第1期 追加	1,614				
	計	2,118				

(ケ) 小児肺炎球菌感染症

生後2カ月～5歳未満の者を対象に、通年、医療機関において個別接種により実施した。

対象者数	区分	被接種者数	(再掲) 二次 医療機関 被接種者数	(再掲) 相互乗り入れ (県内) 被接種者数	(再掲) 県外 医療機関 被接種者数	問診のみ (中止)
6,904	第1期 1回目	1,753	12	77	52	2
	第1期 2回目	1,736				
	第1期 3回目	1,736				
	第1期 追加	1,811				
	計	7,036				

(コ) 子宮頸がん予防ワクチン

小学6年生～高校1年生相当の者を対象に、通年、医療機関において個別接種により実施した。令和3年11月26日付け厚生労働省健康局通知により、積極的接種勧奨の差し控えが廃止されたことに伴い、積極的勧奨の差し控えにより接種の機会を逃した者（3回接種未完了の平成9年4月2日から平成20年4月1日生まれの女子）を対象としたキャッチアップ接種を令和4年度から令和6年度まで実施した。

対象者数(対象者)	1回目	2回目	3回目
1,461 (小学6年生相当)	196	68	3
1,426 (中学1年生相当)	245	163	18
1,434 (中学2年生相当)	275	195	32
1,453 (中学3年生相当)	371	401	114
1,464 (高校1年生相当)	153	194	293
計	1,240	1,021	460

【キャッチアップ接種】

対象者	1回目	2回目	3回目
H9年4月2日～H20年4月 1日生まれで、3回の接種が 完了していない女子	2,868	2,758	2,579

(サ) 水痘

生後1歳～3歳未満の者を対象に、通年、医療機関において個別接種により実施した。

対象者数	対象年齢	被接種者数		(再掲) 二次 医療機関 被接種者数	(再掲) 相互乗り入れ (県内) 被接種者数	(再掲) 県外 医療機関 被接種者数	問診のみ (中止)
		1回目	2回目				
3,789	1歳	1,762	1,374	3	28	2	0
	2歳	26	380				
	計	1,788	1,754	3	28	2	0

(シ) B型肝炎

生後 1 歳未満の者を対象に通年、医療機関において個別接種により実施した。

対象者数	区分	被接種者数	(再掲) 二次 医療機関 被接種者数	(再掲) 相互乗り入れ (県内) 被接種者数	(再掲) 県外 医療機関 被接種者数	問診のみ (中止)
5,178	1回目	1,745	7	60	49	4
	2回目	1,741				
	3回目	1,711 (うち長期療養者等 2)				
	計	5,197		60	49	4

(ス) ロタウイルス感染症

経口弱毒生ヒトロタウイルスワクチン（ロタリックス）接種を出生 6 週 0 日後から 24 週 0 日後までの者を対象に、5 億経口弱毒生ロタウイルスワクチン（ロタテック）接種を出生 6 週 0 日後から 32 週 0 日後までの者を対象に、通年、医療機関において個別接種により実施した。

対象者数	対象年齢	区分	被接種者数	(再掲) 二次 医療機関 被接種者数	(再掲) 相互乗り入れ (県内) 被接種者数	(再掲) 県外 医療機関 被接種者数	問診のみ (中止)
4,142	ロタリックス：出生 6 週 0 日後から 24 週 0 日後まで	1回目	1,016	4	47	48	2
		2回目	1,020				
	ロタテック：出生 6 週 0 日後から 32 週 0 日後まで	1回目	675				
		2回目	667				
		3回目	655				
	計		4,033	4	47	48	2

イ B類予防接種

(ア) インフルエンザ

高齢者等を対象に、医療機関において個別接種により実施した。

実施期間	対象者数 (対象者)	被接種者数	(再掲) 相互乗り入れ (県内) 被接種者数	県外	問診のみ (中止)
R6.10.1～ R7.1.31	117 (60歳以上 65歳未満の者であつて、心臓・腎臓又は呼吸器の機能に自己の身辺の日常生活活動が極度に制限される程度の障害を有する者及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する者)	33	2	173	76
	112,159 (65歳以上の者)	51,380	967		
計	112,276	51,413	969	173	76

(イ) 成人用23価肺炎球菌感染症

高齢者等を対象に、医療機関において個別接種により実施した。

実施期間	対象者数 (対象者)	被接種者数	(再掲) 相互乗り入れ (県内) 被接種者数	問診のみ (中止)
R6.4.1～ R7.3.31	117 (60歳以上 65歳未満の者であつて、心臓・腎臓又は呼吸器の機能に自己の身辺の日常生活活動が極度に制限される程度の障害を有する者及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する者)	1	0	0
	4,361 (65歳の者)	505	0	
計	4,478	506	0	0

(ウ) 新型コロナウイルス感染症

令和6年度より定期接種として実施。高齢者等を対象に、医療機関において個別接種により実施した。

実施期間	対象者数 (対象者)	被接種者数	(再掲) 相互乗り入れ (県内) 被接種者数	県外	問診のみ (中止)
R6.10.1～ R7.1.31	117 (60歳以上 65歳未満の者であつて、心臓・腎臓又は呼吸器の機能に自己の身辺の日常生活活動が極度に制限される程度の障害を有する者及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する者)	19	1	89	32
	112,159 (65歳以上の者)	22,766	551		
計	112,276	22,785	552	89	32

ウ 風しん抗体検査及び風しんの第5期の定期接種

昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までの間に生まれた奈良市に住民登録がある男性を対象に風しん抗体検査を実施し、検査の結果、抗体価が陰性であると判明した者に対し、風しんの第5期の予防接種を実施した。

対象者数 (生年月日)	区分	被接種者(受検者)数	問診のみ (中止)
40,895 (S37.4.2～S54.4.1 生の男性)	抗体検査	237	0
	予防接種	86	

③ 任意予防接種費用助成

ア 骨髓移植等予防接種再接種費用助成

令和4年4月1日より開始。骨髓移植、化学療法等の医療行為により当該骨髓移植等の前に受けた定期予防接種により得られた免疫が低下又は消失した者に対し、任意で再度の予防接種を受けた場合の費用の助成を行った。

申請件数	交付件数
4	5

イ おたふくかぜワクチン接種費用助成

令和5年4月1日より開始。おたふくかぜの罹患を予防し、ひいては合併症による障害を予防するため、1歳から2歳までの児が市内協力医療機関で接種するおたふくかぜワクチンを対象に、接種費用の一部を助成した。

対象年齢	助成回数	接種者数
1歳～2歳未満	1回	1,587

ウ 帯状疱疹予防接種費用助成

令和6年7月1日より開始。帯状疱疹の発症及び後遺症を予防するため、50歳以上の者が市内協力医療機関で接種する帯状疱疹予防接種を対象に、乾燥弱毒生水痘ワクチン接種1回または乾燥組換え帯状疱疹ワクチン接種2回までのいずれかに対し接種費用の一部を助成した。

対象年齢	助成種別・回数	接種者数	
	乾燥弱毒生水痘ワクチン (1回接種)	1,269	
50歳以上	乾燥組換え帯状疱疹ワクチン (2回接種)	1回目	2,101
		2回目	1,844

(3) 成人保健

健康増進法（平成15年5月施行）に基づき、生活習慣病予防や疾病の早期発見を主な目的として、検（健）診等を実施している。また、高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、国民健康保険加入者に対する特定保健指導を実施し、生活習慣の改善により発症及び重症化予防に努めている。その他アピアランスケアに要する費用助成を実施している。

① 健康教育

40歳以上の市民を対象に生活習慣病の予防、健康増進等に関する正しい知識の普及を図ることにより「自らの健康は自ら守る」という認識と自覚を高め、壮年期からの健康の保持増進に役立てる目的として、集団健康教育を実施した。

ア 集団健康教育

生活習慣病の発症と重症化予防のための「健診結果説明会」や食生活に関する講座である「学ぼう！にこにこ奈良ごはん」に加え、生活習慣病予防を目的とした「健康あっぷ講座」を開催した。ウォーキング事業では、毎月「20日ならウォーク」を実施し、併せて、歩数計アプリ事業を活用した「歩数計アプリで20日ならウォーク」を実施した。

年度	回数・人数	一般	歯周疾患	病態別	計
R4	開催回数	31	2	13	46
	参加延人数	10,082	64	100	10,246
R5	開催回数	23	3	3	29
	参加延人数	10,255	72	50	10,377
R6	開催回数	31	4	4	39
	参加延人数	11,622	201	37	11,860

イ 個別支援事業

自身の健康づくりのための目標を設定の上、「SmaNARA 健康6か月チャレンジ」に登録した者に対し、行動が定着すると言われる6カ月間健康的な生活が継続できるよう、1カ月後、6カ月後の健康生活の取り組みに対して、保健師、管理栄養士、理学療法士等が、行動変容を促す支援を実施した。

年度	登録者数 ※
R4	195
R5	201
R6	203

※登録者：エントリー1カ月後に健康管理記録を提出した者

② 健康相談

自身の健康管理に役立てることを目的に、40歳以上の市民を対象に個別の相談に応じ、必要な指導及び助言を行った。

年度	回数・人数	重点健康相談					総健康相合談	計
		高血圧	脂質異常症	糖尿病	骨粗鬆症	病態別		
R4	開催回数	47	39	66	0	3	264	419
	被指導延人数	160	133	222	0	14	608	1,137
R5	開催回数	47	38	81	0	11	200	377
	被指導延人数	227	285	234	0	17	755	1,518
R6	開催回数	32	33	76	0	7	227	375
	被指導延人数	139	183	212	0	13	615	1,162

③ 成人健（検）診

生活習慣病（メタボリックシンドローム、がん、歯周疾患及び骨粗しょう症等）の予防・早期発見・早期治療の一環として、がん検診等を実施した。

*がん検診の精密検査受診結果については、地域保健・健康増進事業報告の記入要領と報告時期に準ずる。

*国の通知により、平成28年度以降のがん検診の対象者数は、住民全体としている。

ア 健康診査

40歳以上の健康保険未加入者（生活保護受給者等）を対象に実施した。

年度	対象者数	受診者数	受診率 (%)
R4	5,568	517	9.3
R5	5,556	517	9.3
R6	5,478	480	8.8

イ 大腸がん検診

40歳以上の市民を対象に実施した。

年度	対象者数	受診者数	受診率 (%)
R4	234,953	29,912	12.7
R5	234,834	29,480	12.6
R6	234,752	28,275	12.0

年齢	受診者の年齢別内訳							計
	40~44	45~49	50~54	55~59	60~64	65~69	70以上	
受診者数	1,019	1,084	1,480	1,410	1,956	3,319	18,007	28,275

(令和5年度)

要精密 検査者数	要精密検査率 (%)	精密検査 受診率 (%)	精 密 檢 査 受 診 結 果					
			がん	がん疑・ 未確定	その他の 疾病	異常なし	未把握	未受診
1,577	5.3	66.5	94	0	838	116	101	428

ウ 胃がん検診

40歳以上の市民を対象に申込制により集団検診を実施した。胃がん、肺がん検診が同時に受診できるセット検診を実施した。平成28年度は50歳の市民、令和元年度までは50~60歳の偶数年齢の市民、令和2年度以降は50~70歳の偶数年齢の市民を対象に内視鏡による検診も実施した。(再掲:内視鏡による胃がん検診受診者数)

年度	対象者数	受診者数 (再掲)	2年連続受診者数	受診率 (%)
R4	234,953	3,426 (1,644)	1,028	2.5
R5	234,834	3,451 (1,768)	993	2.5
R6	234,752	3,266 (1,608)	958	2.5

年 齢	受 診 者 の 年 齢 别 内 訳							計
	40~44	45~49	50~54	55~59	60~64	65~69	70 以上	
受診者数	49	96	436	317	525	615	1,228	3,266
(再掲)	—	—	347	240	428	397	196	1,608

ウー① X線による胃がん検診

(令和5年度)

要精密 検査者数	要精密検査率 (%)	精密検査 受診率 (%)	精 密 檢 査 受 診 結 果					
			がん	がん疑・ 未確定	その他の 疾病	異常なし	未把握	未受診
76	4.5	81.6	1	0	55	6	13	1

ウー② 内視鏡による胃がん検診

(令和5年度)

要精密 検査者数	要精密検査率 (%)	精密検査 受診率 (%)	精 密 檢 査 受 診 結 果					
			がん	がん疑・ 未確定	その他の 疾病	異常なし	未把握	未受診
158	8.9	99.4	3	2	57	95	0	1

* 胃がん検診受診率の算出方法は国や県に準じて下記のとおりである。

$$\text{受診率} = \frac{(\text{前年度の受診者数}) + (\text{当該年度の受診者数}) - (\text{前年度及び当該年度における2年連続受診者数})}{(\text{当該年度の対象者数}^*)} \times 100$$

* 対象者数は年1回行うがん検診の場合と同様の考え方で算定する。

エ 子宮頸がん検診

20歳以上の女性の市民を対象に、隔年で子宮頸がん検診を実施した。

年度	対象者数	受診者数	2年連続受診者数	受診率 (%)
R4	162,016	10,502	237	13.0
R5	161,506	10,902	230	13.1
R6	161,023	10,855	277	13.3

年 齢	受 診 者 の 年 齢 别 内 訳						計
	20~29	30~39	40~49	50~59	60~69	70 以上	
受診者数	826	1,369	2,066	2,521	1,993	2,080	10,855

(令和5年度)

要精密 検査者数	要精密検査 (%)	精密検査 受診率 (%)	精 密 檢 査 受 診 結 果										
			が ん	が ん 疑 ・ 定	AIS	CIN3	CIN2	HSIL	CIN1	その他の 疾病	異常なし	未把握	未受 診
127	1.2	92.1	0	43	0	13	11	3	34	3	10	2	8

* 子宮頸がん検診受診率の算出方法は国や県に準じて下記のとおりである。

$$\text{受診率} = \frac{(\text{前年度の受診者数}) + (\text{当該年度の受診者数}) - (\text{前年度及び当該年度における2年連続受診者数})}{(\text{当該年度の対象者数}^*)} \times 100$$

* 対象者数は年1回行うがん検診の場合と同様の考え方で算定する。

オ 乳がん検診

40歳以上の女性の市民を対象に、隔年で乳がん検診を実施した。

平成28年度は、マンモグラフィ（乳房レントゲン検査）と視触診併用の乳がん検診を実施した。平成29年度以降は、マンモグラフィ（乳房レントゲン検査）を実施した。

年度	対象者数	受診者数	2年連続受診者数	受診率 (%)
R4	128,406	8,308	389	12.7
R5	128,459	8,414	358	12.7
R6	128,615	8,373	368	12.8

年 齢	受診者の年齢別内訳				計
	40~49	50~59	60~69	70 以上	
受診者数	1,792	2,101	2,032	2,448	8,373

(令和5年度)

要精密 検査者数	要精密検査率 (%)	精密検査 受診率 (%)	精 密 檢 査 受 診 結 果					
			がん	がん疑・ 未確定	その他の 疾病	異常なし	未把握	未受診
582	6.9	98.5	39	26	239	269	5	4

* 乳がん検診受診率の算出方法は国や県に準じて下記のとおりである。

$$\text{受診率} = \frac{(\text{前年度の受診者数}) + (\text{当該年度の受診者数}) - (\text{前年度及び当該年度における2年連続受診者数})}{(\text{当該年度の対象者数}^*)} \times 100$$

* 対象者数は年1回行うがん検診の場合と同様の考え方で算定する。

カ 肺がん検診

40歳以上の市民を対象に申込制により集団検診を実施した。胃がん、肺がん検診が同時に受診できるセット検診を実施した。肺がん検診（集団）の実施にあたっては、胸部X線検査直接撮影と喀痰検査を実施しており、喀痰検査の容器は痰を採取後、後日の提出としている。

年度	対象者数		受診者数		受診率 (%)	
R4	234,953		2,836		1.2	
R5	234,834		2,791		1.2	
R6	234,752		2,790		1.2	

年 齢	受 診 者 の 年 齢 别 内 訳							計
	40~44	45~49	50~54	55~59	60~64	65~69	70 以上	
受診者数	71	110	143	136	224	447	1,659	2,790

(令和5年度)

要精密 検査者数	要精密検査率 (%)	精密検査 受診率 (%)	精 密 檢 査 受 診 結 果					
			がん	がん疑・ 未確定	その他の 疾病	異常なし	未把握	未受診
50	1.8	78.0	2	2	29	6	11	0

キ 歯周疾患検診

歯周疾患の早期発見・早期治療、口腔保健意識及びQOLの向上を図ることを目的として、40歳・50歳・60歳・70歳の市民を対象に実施した。令和2年度から令和5年度までは新型コロナウイルス感染症の影響により対象年度に受診ができなかつた41・51・61・71歳の女性（希望者）の市民も対象とした。令和6年度からは20歳・30歳の市民に対象を拡大して実施している。

年度	対象者数		受診者数		受診率 (%)	
R4	19,316		621		3.2	
R5	18,736		515		2.8	
R6	24,689		522		2.1	

年齢別検診結果

年齢区分	20	30	40	50	60	70	計
受診者数	31	63	58	93	103	174	522
異常のない者の数	2	7	6	6	4	14	39
要指導者数	16	16	18	18	19	15	102
要精密検査者数	13	40	34	69	80	145	381

ク 骨粗しょう症検診

骨量減少者を早期に発見し、骨粗しょう症を予防することを目的に 40・45・50・55・60・65・70 歳の女性の市民を対象に、骨塩定量検査を実施した。令和 2 年度から令和 5 年度までは新型コロナウイルス感染症の影響により対象年度に受診ができなかつた 41・46・51・56・61・66・71 歳の女性（希望者）の市民も対象とした。

年度	対象者数	受診者数	受診率 (%)
R4	17,673	1,671	9.5
R5	17,505	1,741	9.9
R6	17,096	1,566	9.2

年齢別検診結果

年齢区分	40	45	50	55	60	65	70	計
受診者数	147	97	250	209	335	234	294	1,566
要指導者数	7	9	25	43	91	68	120	363
要精密検査者数	2	3	7	21	42	72	88	235

ケ 肝炎ウイルス検診

40 歳及び 41 歳以上で検診未受診の市民又は感染に不安のある市民を対象に実施した。

年齢区分	40 未満	40 ～44	45 ～49	50 ～54	55 ～59	60 ～64	65 ～69	70 以上	計
[C 型肝炎検診受診者数]	2	294	30	45	34	30	37	51	523
判定①+②	0	0	0	0	0	0	0	0	0
[B 型肝炎検診受診者数]	2	294	30	45	34	31	37	51	524
陽性者数	0	1	0	0	0	0	0	1	2

判定①は、HCV 抗体検査の結果、「高力価」となった者

判定②は、HCV 抗体検査の結果、「中力価」「低力価」と判定され、HCV 核酸増幅検査の結果「陽性」と判定された者

*判定①+② 「現在 C 型肝炎ウイルスに感染している可能性が高い」

コ 胃がんリスク検診

胃がんの予防及び早期発見を図るため、ヘリコバクター・ピロリ菌抗体価検査と血清ペプシノゲン値検査による胃がんリスク検診を、内視鏡による胃がん検診を受診されない 40 歳から 70 歳の市民を対象に実施した。

年 齢	受 診 者 の 年 齢 別 内 訳							計
	40～44	45～49	50～54	55～59	60～64	65～69	70	
受診者数	584	252	201	249	183	334	17	1,820
判定 B+C+D	95	42	41	47	35	87	3	350

判定 B は、ヘリコバクター・ピロリ菌抗体検査(+)、ペプシノゲン検査(-)

判定 C は、ヘリコバクター・ピロリ菌抗体検査(+)、ペプシノゲン検査(+)

判定 D は、ヘリコバクター・ピロリ菌抗体検査(-)、ペプシノゲン検査(+)

*判定 B+C+D　要精密検査対象者

(令和 5 年度)

要精密 検査者数	要精密検査率 (%)	精密検査 受診率 (%)	精 密 檢 查 受 診 結 果					
			がん	がん疑・ 未確定	その他の 疾病	異常なし	未把握	未受診
435	19.8	77.2	2	0	315	19	43	56

* 精密検査受診結果については令和 5 年度分とする。

サ 肺がん低線量 CT 検診

肺がんの早期発見を目的に低線量 CT 検診による肺がん検診を 50 歳・60 歳の市民を対象に実施していたが、令和 4 年度から 55 歳・65 歳・70 歳の市民に対象を拡大して実施した。

年齢 区分	50	55	60	65	70	計
	受診者数	118	85	129	143	185

(令和 5 年度)

要精密 検査者数	要精密検査率 (%)	精密検査 受診率 (%)	精 密 檢 查 受 診 結 果					
			がん	がん疑・ 未確定	その他の 疾病等	異常なし	未把握	未受診
80	11.5	66.3	0	6	28	19	0	27

* 精密検査受診結果については令和 5 年度分とする。

④ 訪問指導

保健指導が必要な者及びその家族を対象に、健康の保持増進を図ることを目的に訪問指導を実施した。

年度	訪問指導数	保健師	歯科衛生士	管理栄養士	理学療法士
R4	2	3	—	—	1
R5	5	8	—	—	2
R6	3	5	—	1	—

* R6 年度については 65 歳以上を含む。

⑤ 特定健康診査・特定保健指導

国民健康保険に加入の市民（40 歳以上 75 歳未満）を対象にメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した特定健康診査（国保年金課）・特定保健指導（健康増進課）を実施した。動機付け支援、積極的支援ともに委託及び市直営で実施した。

特定健康診査受診状況

年度	特定健診対象者（人）	受診者数（人）	受診率（%）
R3	52,992	17,978	33.9
R4	49,767	17,710	35.6
R5	46,660	16,279	34.9

特定保健指導実施状況

年度	対象者数	利用者数	利用率(%)	実施者数	実施率(%)
R3	動機付け支援	1,470	188	101	6.9
	積 極 的 支 援	266	31	18	6.8
R4	動機付け支援	1,428	146	196	13.7
	積 極 的 支 援	328	28	16	4.9
R5	動機付け支援	1,337	180	165	12.3
	積 極 的 支 援	319	38	22	6.9

・利用者数（利用率）は初回面接を実施した者の人数、実施者数（実施率）は最終評価を終了した者の人数を示す。

・年度の実施者数が利用者数を上回る理由は、前年度の利用開始者の終了者が含まれているため。

⑥ アピアランスケア支援事業

令和 6 年 4 月 1 日より開始。がん治療に伴う外見の変化を補完する補整具の購入、他の外見の変化の補完に要する費用の一部について補助金を交付した。

年度	交付人数
R6	148

(4) 健康づくり

健康寿命を延ばし、生活習慣病による死亡率を低下させるために、生活習慣病の発症予防と重症化予防を図るとともに、乳幼児から高齢者まで生涯を通じた健康づくりに取り組む。

① 「奈良市 21 健康づくり<第 3 次>」

ア 策定及び推進

令和 6 年度は「奈良市 21 健康づくり<第 3 次>」計画推進の初年度であり、計画を市民に広く周知する機会とし、働き盛り世代を中心とした幅広い年代の方に、食習慣や運動習慣の正しい知識を身につけていただき、自分自身や家族等周囲の人の健康づくりに关心を持っていただくために、健康フォーラムを実施した。

イ 健康づくり啓発

(ア) 高血圧の日

実施日・場所	内 容
5月1日～5月31日 はぐくみセンター	・血圧に関するパネル展示
5月13日～5月17日 市役所	・パンフレットの配布

(イ) 健康増進普及月間・食生活改善普及運動

実施日・場所	内 容
9月9日～9月30日 はぐくみセンター	・食事や運動に関するパネル展示
9月2日～9月6日 市役所	・パンフレットの配布

(ウ) がん検診受診率 60%達成に向けた集中キャンペーン

実施日・場所	内 容
9月30日～10月4日 市役所	・がんに関するパネル展示
10月7日～10月31日 はぐくみセンター	・啓発リーフレットの配布

(エ) 世界糖尿病デー

実施日・場所	内 容
10月7日～10月31日 はぐくみセンター 10月7日～10月11日 市役所 10月8日～10月31日 イズミヤショッピングセンター 学園前	<ul style="list-style-type: none"> ・糖尿病デーに関連し、フォトコンテストを開催 ・展示会場において投票及び展示
11月1日～11月22日 はぐくみセンター 11月18日～11月22日 市 役 所 11月16日～11月24日 入江泰吉記念奈良市写真美術館 11月1日～11月24日 イズミヤショッピングセンター 学園前	<ul style="list-style-type: none"> ・糖尿病に関するパネル展示 ・世界糖尿病デーブルーライトアップ展示啓発 ・フォトコンテスト入賞結果発表（14日発表） ・啓発リーフレットの配布
11月12日～11月17日 J R 奈良駅旧駅舎	<ul style="list-style-type: none"> ・世界糖尿病デーブルーライトアップ

(オ) 慢性腎臓病（CKD）

実施日・場所	内 容
3月17日～3月28日 はぐくみセンター	
3月10日～3月14日 市 役 所	世界腎臓デーに関連し、パネル展示、啓発リーフレットの配布

(カ) 女性の健康週間

実施日・場所	内 容
3月3日～3月7日 市 役 所	女性特有のがん、喫煙の害等に関する啓発を行った。

(キ) 子宮の日

実施日・場所	内 容
4月8日～4月12日 市 役 所	<ul style="list-style-type: none"> ・女性ホルモンや子宮頸がんに関するパネル展示 ・啓発リーフレット等の配布

(ク) 歯と口の健康週間

実施日・場所	内 容
6月7日～6月14日 はぐくみセンター 6月3日～6月7日 市役所	口腔（歯）の健康に関するパネル展示、啓発リーフレットの配布

(ケ) いい歯の日

実施日・場所	内 容
11月4日～11月8日 市役所 11月1日～11月22日 はぐくみセンター	日本歯科医師会が定めた「いい歯の日（11月8日）」に関連し、口腔（歯）の健康に関するパネル展示、啓発リーフレットの配布

(コ) がん検診受診率向上キャンペーン

実施月・場所	内 容
6月・7月 都郡保健センター管内の こども園・小学校 医療機関 自治会 行政センター 子育てスポット 公民館等	・がん検診啓発リーフレット等の配布

(サ) 集団乳がん 子宮頸がん検診における啓発

実施日・場所	内 容
8月23日・9月11日 9月26日・10月1日 都郡保健センター 月ヶ瀬公民館	パネル展示 集団検診受診者 177人 4回 ・乳がんや子宮がんの正しい知識と家族への受診勧奨の啓発

(シ) 食の啓発活動

実施日・場所	内 容
8月23日・9月11日 9月26日・10月1日 都郡保健センター 月ヶ瀬公民館	今日からできる適塩生活 パネル展示・フードモデル展示・メニュー配布 集団検診受診者 177人 4回

② 健康づくり事業

ア SmaNARAプロジェクト

「スマートに生きるなら奈良・住まうなら奈良」をコンセプトに、生活習慣病予防を目的とした運動習慣づくりや食生活改善に継続して取り組む健康プロジェクト。SmaNARA 健康 6 か月チャレンジとその関連事業（20 日ならウォーク、歩数計アプリで健康づくり事業、25 日は学ぼう！にこにこ奈良ごはん、企業向け健康講座など）を「SmaNARA 健康プロジェクト」と位置づけ、一体的な事業展開を進める。一部の事業を奈良市ポイント制度（健康増進ポイント）対象事業とする。

イ 20日ならウォーク

毎月 20 日を「20 日ならウォークの日」とし、約 6~7 km の屋外ウォーキングを実施。実施回数計 10 回、参加者は延べ 1,279 人であった。また、市内で活動するウォーキンググループを調査し、市ホームページ掲載の「ならウォーカー集」を更新した。令和 7 年 10 月現在、20 団体のウォーキンググループが登録している。

ウ 歩数計アプリで健康づくり事業

主に壮中年期の市民が歩数計アプリを利用し、日常生活の中でウォーキングに取り組み、歩いた歩数に応じて、奈良市ポイント（健康増進ポイント）を付与した。令和 6 年度登録者数は 2,386 人であった。また、毎月 20 日に歩数計アプリ事業を活用した「歩数計アプリで 20 日ならウォーク」を実施し、延べ 11,132 人が 20 日に 8,000 歩以上ウォーキングを行った。

エ 25日は学ぼう！にこにこ奈良ごはん

実施日・場所	内 容
7月 25日 イオンモール高の原	夏休み親子向け栄養イベント 栄養に関するクイズ、NARA CLUB サッカー選手へのインタビュー等
11月 25日 はぐくみセンター	「糖質のハテナ～糖質制限いいの？悪いの？～」 講話及び運動実技
2月 25日 はぐくみセンター	「脂質のハテナ～体に良い油ってあるの？～」 講話及び運動実技

オ 健康あつぶ講座

身体や生活習慣を振り返り、自分に合った取り組み方法を見つけ、生活の中で実践するきっかけづくりを目的に、講座を実施した。

実施日・場所	内 容	参加者数
6月25日	目指せ！健康雑学王！～あなたは何問正解できる？～ 講話及び運動実技	30人
9月25日	笑顔ワンアップ！手入れで差がつく歯っぽいライフ♪ 講話及び実技	23人
10月25日	あなたの骨は大丈夫？骨美人プロジェクト 講話及び運動実技	43人
12月25日	見る！知る！わかる！あなたのカラダ通信簿 講話及び運動実技	33人

カ 健診結果説明会

生活習慣病の発症と重症化予防のため、生活習慣の改善や特定保健指導の利用につなげるこことを目的に実施した。特定保健指導対象者に案内し、単回コースを7回、3回1コースを1回実施し、延べ128人の参加があった。

キ 生活習慣病予防教室「つながってげんき！すっきりボディ講座」

実施日・場所	内 容	参加者数
10月29日 都祁保健センター	生活習慣病予防と運動についての講話・都祁保健センター周辺2.8kmウォーキング・ストレッチ・筋トレ	13
2月12日 月ヶ瀬行政センター	講話「血圧の話」 講師：奈良市月ヶ瀬診療所 服部 貴憲 氏 生活習慣病・運動・食生活に関する講話及び運動実技	8
2月26日 都祁保健センター	講話「生活習慣病の話」 講師：奈良市都祁診療所 潮見 吉紀 氏 生活習慣病・運動・食生活に関する講話及び運動実技	8

ク 世界糖尿病デー

11月14日の世界糖尿病デー啓発のブルーライトアップ（JR奈良駅旧駅舎）に合わせ、糖尿病や特定健診等に関する啓発物を街頭で配布した。また、世界糖尿病デーに関連し、「奈良の町で見つけた青にまつわる風景」をテーマに、「第8回世界糖尿病デーフォトコンテスト」を開催した。応募数80作品の中から、大賞、金賞、銀賞、銅賞、Web賞それぞれ1作品を受賞作品として表彰した。

③ 健康づくりボランティアの育成及び支援

ア 奈良市運動習慣づくり推進員養成講座

地域住民が自主的に運動習慣づくりを中心とした健康づくりの普及、啓発活動を推進するため、運動習慣づくり推進員の養成講座を実施した。

実施日	内 容	参加者数
10月11日	〈運動と健康のいい関係〉 講義、実技、グループワーク	23
10月25日	〈筋力トレーニング・ストレッチで身体づくり〉 講義、実技、グループワーク	19
11月8日	〈よく分かる運動の伝え方のコツ①〉 講義、実技、運推体験談、グループワーク	22
11月20日	〈みんなで歩こう〉 20日ならウォークに見学参加	19
11月中	〈運推さんの活動を知ろう〉 高齢者を対象とした地域活動の見学	21
12月6日	〈よく分かる運動の伝え方のコツ②〉 実技、グループワーク	20
12月20日	〈20日ならストレッチを伝えよう〉 20日ならウォークで20日ならストレッチを実施	16
1月10日	〈今日からあなたも運動習慣づくり推進員〉 実技、グループワーク	17
計		157

イ 奈良市運動習慣づくり推進員協議会への支援

実施日	内 容	参加者数
5月22日	教育・研修担当者会議	3
5月27日	ウォーキング実行委員会	16
6月10日	養成講座企画会議	11
8月26日	ウォーキング実行委員会（小委員会）	5
9月9日	ウォーキング実行委員会	14
11月18日	教育・研修担当者会議	5
11月20日	ウォーキング実行委員会（小委員会）	4
12月9日	ウォーキング実行委員会	13
1月14日	ウォーキング実行委員会（小委員会）	5
2月25日	ウォーキング実行委員会（小委員会）	4
3月3日	ウォーキング実行委員会（小委員会）	6
3月10日	教育・研修担当者会議	5
3月24日	ウォーキング実行委員会（小委員会）	7
計		98

ウ 奈良市運動習慣づくり推進員協議会の活動

奈良市運動習慣づくり推進員協議会が、市民に対しウォーキング事業を実施した。また、奈良市運動習慣づくり推進員による運動教室が10月より再開。市民に対して健康づくりのための運動を伝えた。

実施日	内 容	開催数	参加者数
毎月 20 日 ※7・8月は熱中症予防のため中止	20日ならウォーク	10	1,279
月 1 回程度 概ね第 4 月曜日	運動習慣づくり推進員による運動教室	6	123

エ 成人歯科教室

市民の口腔に関する健康意識を高め、行動変容へ繋げることを目的として実施した。

実施日	内 容	参加者数
3月 5 日	歯科医師による講義、歯科衛生士による口腔衛生指導	19

オ 食育ボランティア「ラディッシュの会」活動支援

地域の食育を推進する人材育成のために都祁保健センターで2回の研修を実施した。

実施日	内 容	参加者数
3月 13 日	自主活動の進め方、調理実習	7
3月 27 日	おやこの食育にむけた活動支援	27
	計	34

カ 食育ボランティア「ラディッシュの会」と協働した栄養改善事業（都祁保健センター実施分）

「ラディッシュの会」と協働し、つながってげんき！すっきりボディ講座参加者に地域の食課題に基づく知識の普及啓発を実施した。

実施日	内 容	参加者数
10月 29 日	間食バイキングとバランス食	13
2月 26 日	間食バイキングとバランス食	8
	計	21

(5) たばこ対策

喫煙と受動喫煙による健康への影響について正しい知識の普及啓発、たばこによる健康被害のないまちづくりの推進に取り組んだ。

① 世界禁煙デー・禁煙週間での啓発活動

啓 發 展 示	実施日	場 所	内 容
	6月3日（月） ～6月7日（金）	関係機関	・啓発ポスター、チラシ配布
		市役所・保健所	・パネル展示・啓発リーフレット等配布 (喫煙や受動喫煙による健康への影響、新型たばこの実態、市内の禁煙外来や禁煙支援薬局一覧、禁煙方法や成功の秘訣等)

② 喫煙防止教育教材貸出事業

期間	申込者	用途	貸出物品	件数
5月24日（金）～ 6月18日（火）	帝塚山大学	学生向け喫煙防止教育 キャンペーン	啓発パネル 他	1

③ 喫煙防止教育媒体配布

対象	対象者数	配布媒体
市内全小学6年生／42校	リーフレット 2,636人	児童保有のタブレットにデータ送付 どうして「たばこ」を吸ってはいけないの? ～小学校6年生のみなさんへ～

④ 個別禁煙支援

対象	実施人数
妊婦・パパママ教室参加者の内、喫煙者	1人
集団健（検）診時の禁煙指導 (都祁保健センター管内)	29人
肺がん検診	116人

⑤ 受動喫煙対策

健康増進法の一部を改正する法律（平成 30 年法律第 78 号）が施行されたことにより、望まない受動喫煙を防ぐため、相談や申請、苦情・通報対応及び施設の管理権限者に対する助言、指導、普及啓発等に取り組んだ。

相談件数	9 件
苦情・通報件数	20 件
喫煙可能室設置施設届出件数	2 件

(6) 熱中症対策

市民一人ひとりが正しい知識を持ち、自ら熱中症予防の行動がとれることを目指し熱中症対策に取り組んだ。

① 啓発イベント

実施日	場 所	内 容
6月4日（火）	子育て広場 とみお	まちかどトーク（防ごう！熱中症）
7月7日（日）	ロートフィールド奈良	奈良市民デーにおける熱中症啓発ブースの設置
7月18日（木）	総合福祉センター	まちかどトーク（防ごう！熱中症）

② 啓発展示

啓発展示	実施日	場 所	内 容
	6月10日（月）～6月14日（金）	市役所（1階 連絡通路）	パネル展示、啓発チラシやパンフレット等配布
	6月1日（土）～6月30日（日）	奈良交通バス車内ポスター掲示	ひんやりオアシス広報

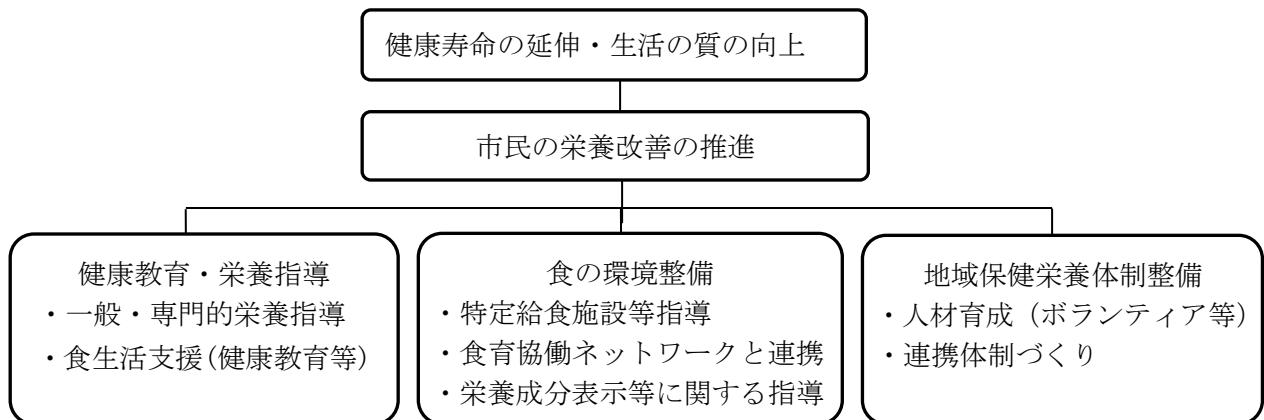
③ ひんやりオアシス事業

気候変動適応法の改正に基づき、指定暑熱避難施設を指定するにあたり、奈良市では当該施設を「ひんやりオアシス」と命名し、以下の期間中に開放した。なお、異常な暑さから市民を守るため、本市では、熱中症特別警戒情報の発表がなくとも、各施設の営業時間内は開放した。

開放期間	令和6年6月3日（月）～9月30日（月）（各施設の休業日を除く。）
開放時間	各施設の営業時間内
指定施設	公共施設（14か所）、郵便局（49か所）、薬局・薬店（42か所）

(7) 栄養改善

健康づくりの推進において、栄養・食生活は生活習慣病及び日々の生活の質との関連が深く、適正な栄養摂取や食生活の見直し等望ましい食生活の実現を図るため、それを支援する環境整備が求められている。また、「奈良市21健康づくり」及び「奈良市食と農の未来づくり推進計画」において栄養・食生活は重要な位置を占める。そこで、生活習慣病発症予防及び重症化予防を目的として、地域や組織と連携を図りながら下記体系により栄養改善事業を推進している。



① 健康教育・栄養指導

市民に対し、管理栄養士による各種栄養指導及び健康教育を実施した。

ア 個別指導

項目		回数	人数	内容
一般栄養指導	医療機関からの依頼	随時	1	電話相談、面接相談、訪問指導、5か月児ばくばく教室での個別指導、乳幼児健康診査での個別指導、巡回相談
	母子	随時	670	
	成人	健康増進課	48	
		都祁・月ヶ瀬	56	
糖尿病相談窓口		毎週月曜日	64	糖尿病に重点をおいた面接相談、電話相談
専門的栄養指導	健康増進課	随時	431	電話相談、面接相談、訪問指導(糖尿病、脂質異常、高血圧、貧血、肥満、肝臓病等、特定保健指導勧奨時の栄養相談を含む)
	都祁・月ヶ瀬	随時	47	

イ 集団指導

項目	回数	人数	内容
母子関係事業	12	329	5か月児ばくばく教室
	40	1874	1歳7か月児健康診査(集団指導)
	2	7	すこやかキッズ1.2.3(都祁)
	3	19	ちよこっとベジタブルクッキング(都祁)

成人関係事業	2	86	25日は学ぼう！にこにこ奈良ごはん
	1	12	夏休み特別編 25日は学ぼう！にこにこ奈良ごはん（高の原イオンモール）
	10	128	健診結果説明会（メディカルなら）
	2	34	食育地区組織活動支援（都祁）
	3	29	つながってげんき！すっきりボディ講座 生活習慣病予防教室（都祁）

ウ 健康教育

地域等から依頼を受け、栄養士が講話等を実施。

項目	回数	人数	内容
母子関係事業	1	6	都祁こども園子育て支援室 乳幼児期の食事（都祁）
成人関係事業	2	38	事業所・企業向け地域健康講座

② 食の環境整備

ア 特定給食施設等指導

健康増進法に基づく届出のあった特定給食施設等に対し、栄養管理状況を把握するとともに栄養指導員が必要な指導及び助言を行った。

*特定給食施設：特定多数人に対して、継続的に1回100食以上または1日250食以上の食事を供給する施設

*その他の給食施設：特定多数人に対して、継続的に1回20食以上または1日50食以上食事を提供する施設

(7) 特定給食施設数及び個別指導件数

(令和7年3月31日現在)

区分	施設数	届出件数			個別指導件数
		開始・再開	変更	廃止・休止	
学校	61	—	—	—	—
病院・診療所	26	—	1	—	—
介護医療院	2	—	—	—	—
介護老人保健施設	11	—	3	—	1
老人福祉施設	48	—	1	—	2
児童福祉施設	76	2	9	—	1
障害者支援施設	22	—	1	—	—
事業所	2	—	—	—	—
寄宿舎	1	—	—	1	—
矯正施設	1	—	—	—	—
自衛隊	1	—	—	—	—
その他の施設	31	—	—	—	—
計	282	2	15	1	4

(再掲) 栄養士・管理栄養士どちらもいない施設への指導件数

栄養士・管理栄養士どちらもいない施設数	個別指導件数
100	—

(イ) 調査等

項目	対象	回収施設数	調査月
特定給食施設等 栄養管理報告書	特定給食施設及び その他の給食施設	215	6月

(ウ) 管理栄養士・栄養士配置状況 (令和7年3月31日現在)

施設指定	病院	管理栄養士のみいる施設		管理栄養士・栄養士どちらもいる施設			栄養士のみいる施設		管理栄養士・栄養士どちらもいない施設数
		施設数	管理栄養士数	施設数	管理栄養士数	栄養士数	施設数	栄養士数	
7以上回 5以上回 0又は3 食は0 以上日食	病院	1	5	5	39	16	—	—	—
	計	1	5	5	39	16	—	—	—
学校	13	15	10	11	13	17	27	6	
自衛隊	1	1	—	—	—	—	—	—	
計	14	16	10	11	13	17	27	6	
1回 1日 250食以上又は	学校	1	1	1	1	1	6	6	6
	病院	1	4	7	34	11	—	—	—
	介護老人保健施設	3	6	4	9	6	—	—	—
	老人福祉施設	6	9	6	7	7	1	1	—
	児童福祉施設	7	7	4	4	7	9	15	18
	社会福祉施設	2	2	1	1	1	1	1	—
	事業所	—	—	—	—	—	—	—	1
	その他	—	—	—	—	—	1	1	2
	計	20	29	23	56	33	18	24	27
その他 の施設	学校	—	—	—	—	—	—	—	1
	病院	3	5	5	9	8	—	—	—
	介護老人保健施設	2	2	1	1	1	—	—	—
	介護医療院	2	2	—	—	—	—	—	—
	老人福祉施設	10	10	4	5	6	5	5	16
	児童福祉施設	6	6	2	2	2	10	12	20
	社会福祉施設	2	2	—	—	—	7	7	9
	事業所	—	—	—	—	—	—	—	1
	寄宿舎	—	—	—	—	—	1	1	—
	矯正施設	—	—	—	—	—	—	—	1
	その他	2	2	1	1	1	9	9	20
	計	27	29	13	18	18	32	34	68

(I) 集団指導（研修会）

健康増進法に基づき保健所へ届出のあった特定給食施設の管理者及び栄養管理担当者等が、栄養管理や食品衛生に関する正しい知識を身につけることにより、食中毒を予防し施設利用者の栄養管理の充実をはかるとともに、奈良市における健康づくりに関する取組を知り、施設での取り組みに活かす等、栄養に関する正しい知識の普及・啓発を図るために第1回研修会を実施した。

また、奈良県主催の「日本人の食事摂取基準（2025年版）研修会」を第2回研修会とした。

実施日・場所	内容	対象・参加者数
8月23日(金) (対面方式)	講義「食中毒の最近の傾向と施設における対策」 講師：奈良市保健衛生課 食品衛生監視員 講義「奈良市21健康づくり<第3次>～栄養・食生活領域について～」 講師：奈良市健康増進課 管理栄養士 報告「事前アンケート結果報告」 管理栄養士実習生 情報提供「給食施設で活用してもらえる啓発チラシについて」 管理栄養士実習生 情報提供「奈良市内特定給食施設等の現状・その他情報提供について」 奈良市保健衛生課 栄養指導員	児童福祉施設、学校、その他施設の管理者、栄養管理担当者および調理従事者等 33名
3月13日(木) (対面方式)	講義「日本人の食事摂取基準（2025年版）」 講師：大阪公立大学大学院生活科学研究科 由田 克士教授	奈良市内特定給食施設栄養管理担当者等 72名

イ 食品表示法及び健康増進法に関する相談・指導

必要に応じて事業者に対して、相談及び指導を行った。

指導項目	栄養成分表示に関する相談・指導	虚偽誇大広告に関する指導
件 数	7	—

③ 国民健康・栄養調査

健康増進法に基づき、国民の健康増進の総合的な推進を図るための基礎資料を得ることを目的に国民の身体の状況、栄養摂取量及び生活習慣の状況を明らかにするために行った。

	調査対象 世帯数	調査実施 世帯数	実施者数				
			栄養摂取 状況調査	歩行数 調査	身体状況 調査	血液検査	生活習慣 調査
A地区	85	20	49	37	44	17	40
B地区	39	20	48	44	48	10	43
C地区	62	10	14	11	14	5	11

(8) 精神保健福祉

① 個別援助活動（精神保健福祉相談）

精神障害者やその家族、関係機関等からの精神保健福祉に関する相談に対して、医学的指導、ケースワーク、関係機関への紹介等を行うとともに、必要に応じて家庭訪問を行い、本人の状況や家庭環境等を把握し、これらに適した支援を実施した。

ア 精神保健福祉相談及び家庭訪問実施件数

対象者年齢	実施延件数		
	電話相談等	個別相談	訪問
18歳以下	29	0	1
19～39歳	174	18	62
40～64歳	481	50	150
65歳以上	121	35	33
年齢不詳	215	7	0
計	1,020	110	246
		1,376	

イ 精神科医師による相談件数

実施方法	面接	訪問
件数	4	13

ウ 通報や申請等の件数

区分	件数
法第22条（診察及び保護申請）	0
法第23条（警察官の通報）	51 (うち休日夜間 31)
計	51

エ 医療保護入院等のための移送依頼状況

依頼件数	0
------	---

② 集団援助活動

精神保健福祉家族教室（統合失調症）

統合失調症の家族が病気や対応方法、利用できる福祉制度について正しい知識を学び、不安や負担を軽減しながら当事者を適切に支援できる力を高めることを目的に実施した。

実施日・場所	参加者数	内 容
9月3日（火） はぐくみセンター	15人	講義「統合失調症の症状と治療、 家族の関わり方について」 講師：五条山病院 駒喜多 由紀 医師
9月18日（水） はぐくみセンター	12人	講義「精神障害者が利用できる福祉制度」 講話「奈良ともしひ会の活動紹介」 講師：障がい福祉課職員 奈良ともしひ会会长 森田 真規子氏

③ 地域援助活動

ア 精神保健福祉関係機関実務者会議

精神障害者が医療を受けながら安心して地域生活を送ることができる体制づくりに向けて、関係機関と相互理解と有機的な連携を図るために実施した。

実施日・場所	参加機関	内 容
7月24日（水） はぐくみセンター	五条山病院 吉田病院 奈良県総合医療センター	・保健所からの報告 ・事例検討 ・精神保健福祉法改正についての情報交換

イ アルコール関連問題懇談会

医療機関・自助グループ・保健所が連携し、市民や支援者がアルコール関連問題の理解を深め、当事者・家族の抱える問題の解決が図られるよう啓発および研修会等を実施した。

(ア) 定例会

実施回数	内 容
5回	・市民大会の周知・内容の検討 ・アルコール関連問題研修会の周知・内容の検討 ・アルコール関連問題の啓発について 等

(イ) アルコール関連問題研修会

アルコール関連問題に関する正しい知識と適切な対応の普及を行い、保健所や医療機関、自助グループなどへのつなぎ方を理解することを目的に開催した。

実施日・場所	参加者数	内 容
9月27日（金） はぐくみセンター	11人	「アルコール関連問題への適切な対応」 講師：医療法人植松クリニック院長 植松 直道 医師

(ウ) 市民大会（研修会）

習慣的な大量飲酒は自殺のリスクを高めるため、適正飲酒について理解することで、依存症者の早期発見・治療につなげることを目的に開催した。

実施日・場所	参加者数	内 容
12月5日（木） 生涯学習センター	44人	「アルコール依存症と家族～だいじな人のお酒の問題に悩む方へ～」 講師：広兼医院院長 廣兼 元太 医師 「断酒会・断酒会家族会の説明と体験談」 奈良市断酒会員、奈良市断酒会家族会さくら会員

(エ) アルコール関連問題啓発週間等の啓発

実施日・場所	内 容
9月13日（金）・10月24日（木）	市の公式LINE及びX（旧Twitter）でのアルコール関連問題についての啓発
10月21日（月）～10月25日（金） 市役所	パネル展示及びチラシの配布
11月1日（水）～11月30日（木） 関係機関等 76カ所	関係機関及び関係課へポスター掲示及び、ティッシュ、チラシ配布の依頼

④ いのち支える奈良市自殺対策計画

ア いのち支える奈良市自殺対策推進本部

「第2次いのち支える奈良市自殺対策計画」（計画期間：令和6年度～10年度）に基づき、自殺対策の取り組みを全庁的に推進するため、いのち支える奈良市自殺対策推進本部会議を開催した。

実 施 日	参 加 者 数	内 容
3月17日（月） (書面開催)	副市長 部長等 20人	「いのち支える奈良市自殺対策計画」前後の自殺の現状、及び令和元年度から令和5年度までの実績と評価、並びに「第2次いのち支える奈良市自殺対策計画」における令和6年度からの5年間の取り組み（方針）について報告。

イ こころの健康相談事業

(ア) こころの健康相談

こころに不調がある人を対象に、臨床心理士による相談を実施した。

実施回数	対象者数
20回	39人

(イ) 自死遺族の相談

自死遺族等大切な人を亡くされた方を対象に、奈良いのちの電話協会の相談員による電話相談を実施した。

方法	実施回数	相談者数（延）
電話相談	50 回	61 人

ウ 自殺予防人材養成事業

(ア) 第2次いのち支える奈良市自殺対策計画策定記念講演

市民がこころの不調に気づき、対処法を身につけることで、自身や周囲の人のこころの健康に关心を持つことを目的に実施した。

実施日・場所	参加者数	内 容
1月12日（日） なら100年会館	163 人	Re:奈良市健康フォーラム「支え合いからつながる心」 講師：奈良大学 社会学部長/教授 公認心理師 太田 仁 氏

(イ) いのち支える奈良市自殺対策 市民研修会

メンタルヘルスに課題を抱える人たちが地域で孤立し、自殺に追い込まれることがないよう市民にメンタルヘルスの理解を促し、市の自殺予防対策の強化を図ることを目的に研修会を実施した。

実施日・場所	参加者数	内 容
3月19日（水） はぐくみセンター	95 人	「こころの守り方」 講師：京都精華大学 共通教育機構 准教授 川本静香 氏

(ウ) ゲートキーパー養成講座

市民向けに、保健所職員が行う出前講座とオンラインで受講できる講座を実施。また、市職員向けにもオンラインでできる講座を実施した。

実施日	講座形式	参加者数
9月6日（金）	出前講座	美容専門学生等 16人
4月1日（月）～ 3月31日（月）	オンライン講座	市民 12人
3月13日（木）～ 3月27日（木）	オンライン講座	市職員 308人

エ　自殺予防啓発

市民への知識の普及と相談窓口の周知のために9月の自殺予防週間、3月の自殺予防月間を中心に啓発を実施した。

実施期間	場所・配布数等		内 容
令和6年4月～ 令和7年3月	年間アクセス数 20,714件		パソコンや携帯電話等でメンタルチェックシステム「こころの体温計」を使ってもらい、必要な相談窓口の周知を図った。
9月	・しみんだより9月号 ・市および課のSNSにて配信 ・市内の駅のデジタルサイネージに掲示		関西文化芸術高等学校に作成してもらった、自殺予防啓発のためのポスター等活用し周知を図った。
9月10日～ 9月16日	府内・府外の関係機関 93か所		ポスター掲示
	市内の図書館3か所		いのちの大切さを伝える関連書籍の展示
8月23日～ 9月6日	はぐくみセンター	リーフレット等	パネル展示・リーフレット等の配布
9月9日～ 9月13日	市役所	181	
3月	・しみんだより3月号に掲載 ・市および課のSNSにて配信 ・市内の駅のデジタルサイネージに掲示		関西文化芸術高等学校に作成してもらった、自殺予防啓発のためのポスター等活用し周知を図った。
	府内・府外の関係機関 47か所		ポスター掲示
	市内の図書館3か所		いのちの大切さを伝える関連書籍の展示
3月7日～ 3月14日	はぐくみセンター	リーフレット・ ティッシュ等	パネル展示・リーフレット等の配布
3月17日～ 3月21日	市役所	124	

オ　自殺未遂を行った自損行為者及びその家族等への啓発事業

奈良市消防局と協働し自殺未遂を行った自損行為者及びその家族等に、再企図を防ぐことを目的に、相談先を記載したリーフレットを救急隊員より配布した。

配布延人数
3人

⑤ 精神保健福祉連絡協議会

精神保健福祉対策の推進を目的に、審議会を開催した。

実施日・場所	参加者数	内 容
2月25日（火） はぐくみセンター	委員 12人	・奈良市の精神保健福祉の現状と取り組み ・いのち支える奈良市自殺対策計画について

(9) 難病

発病の機構が明らかでなく、治療方法が確立していない希少な疾病で、長期にわたり療養を必要とする、いわゆる難病の患者及びその家族に対して、医療費公費負担、精神的負担、介護負担の軽減及びQOLの向上等、地域における難病患者の日常生活を支援することにより、患者や家族が安心して療養できる環境づくりを推進する。

① 特定疾患・指定難病特定医療受給者数

(令和7年3月31日現在)

番号	病名	受給者数
1	球脊髄性筋萎縮症	4
2	筋萎縮性側索硬化症	32
3	脊髄性筋萎縮症	5
4	原発性側索硬化症	1
5	進行性核上性麻痺	32
6	パーキンソン病	679
7	大脑皮質基底核変性症	17
8	ハンチントン病	4
9	神經有棘赤血球症	0
10	シャルコー・マリー・トゥース病	3
11	重症筋無力症	82
12	先天性筋無力症候群	0
13	多発性硬化症／視神経脊髄炎	73
14	慢性炎症性脱髓性多発神経炎／多巣性運動ニューロパチー	21
15	封入体筋炎	6
16	クロウ・深瀬症候群	0
17	多系統萎縮症	36
18	脊髄小脳変性症(多系統萎縮症を除く。)	72
19	ライソゾーム病	6
20	副腎白質ジストロフィー	1
21	ミトコンドリア病	7
22	もやもや病	39
23	プリオン病	2
24	亜急性硬化解性全脳炎	0
25	進行性多巣性白質脳症	1
26	HTLV-1 関連脊髄症	4

番号	病名	受給者数
27	特発性基底核石灰化症	1
28	全身性アミロイドーシス	22
29	ウルリッヒ病	0
30	遠位型ミオパチー	5
31	ベスマムミオパチー	0
32	自己貪食空胞性ミオパチー	0
33	シュワルツ・ヤンペル症候群	0
34	神経線維腫症	23
35	天疱瘡	7
36	表皮水疱症	1
37	膿疱性乾癬(汎発型)	13
38	スティーヴンス・ジョンソン症候群	0
39	中毒性表皮壊死症	0
40	高安動脈炎	14
41	巨細胞性動脈炎	16
42	結節性多発動脈炎	3
43	顕微鏡的多発血管炎	49
44	多発血管炎性肉芽腫症	14
45	好酸球性多発血管炎性肉芽腫症	43
46	悪性関節リウマチ	17
47	バージャー病	4
48	原発性抗リン脂質抗体症候群	3
49	全身性エリテマトーデス	180
50	皮膚筋炎／多発性筋炎	100
51	全身性強皮症	54
52	混合性結合組織病	23
53	シェーグレン症候群	37
54	成人発症スチル病	20
55	再発性多発軟骨炎	4

番号	病名	受給者数
56	ベーチェット病	38
57	特発性拡張型心筋症	122
58	肥大型心筋症	34
59	拘束型心筋症	0
60	再生不良性貧血	30
61	自己免疫性溶血性貧血	3
62	発作性夜間ヘモグロビン尿症	9
63	特発性血小板減少性紫斑病	64
64	血栓性血小板減少性紫斑病	5
65	原発性免疫不全症候群	9
66	IgA 腎症	89
67	多発性囊胞腎	55
68	黄色靭帯骨化症	18
69	後縦靭帯骨化症	87
70	広範脊柱管狭窄症	11
71	特発性大腿骨頭壊死症	64
72	下垂体性 ADH 分泌異常症	11
73	下垂体性 TSH 分泌亢進症	0
74	下垂体性 PRL 分泌亢進症	6
75	クッシング病	3
76	下垂体性ゴナドトロピン分泌亢進症	0
77	下垂体性成長ホルモン分泌亢進症	11
78	下垂体前葉機能低下症	55
79	家族性高コレステロール血症（ホモ接合体）	2
80	甲状腺ホルモン不応症	0
81	先天性副腎皮質酵素欠損症	6
82	先天性副腎低形成症	0
83	アジソン病	0
84	サルコイドーシス	45
85	特発性間質性肺炎	72
86	肺動脈性肺高血圧症	14
87	肺静脈閉塞症／肺毛細血管腫症	0

番号	病名	受給者数
88	慢性血栓塞栓性肺高血圧症	18
89	リンパ脈管筋腫症	3
90	網膜色素変性症	46
91	バッド・キアリ症候群	1
92	特発性門脈圧亢進症	3
93	原発性胆汁性胆管炎	87
94	原発性硬化性胆管炎	8
95	自己免疫性肝炎	46
96	クローン病	150
97	潰瘍性大腸炎	591
98	好酸球性消化管疾患	4
99	慢性特発性偽性腸閉塞症	1
100	巨大膀胱短小結腸腸管蠕動不全症	0
101	腸管神経節細胞僅少症	0
102	ルビンシュタイン・ティビ症候群	1
103	C F C 症候群	0
104	コステロ症候群	0
105	チャージ症候群	0
106	クリオピリン関連周期熱症候群	1
107	若年性特発性関節炎	1
108	TNF 受容体関連周期性症候群	0
109	非典型溶血性尿毒症症候群	2
110	ブルウ症候群	0
111	先天性ミオパチー	0
112	マリネスコ・シェーグレン症候群	0
113	筋ジストロフィー	30
114	非ジストロフィー性ミオトニ一症候群	0
115	遺伝性周期性四肢麻痺	0
116	アトピー性脊髄炎	1
117	脊髄空洞症	2
118	脊髄髓膜瘤	3
119	アイザックス症候群	0

番号	病名	受給者数
120	遺伝性ジストニア	1
121	脳内鉄沈着神経変性症	0
122	脳表ヘモジデリン沈着症	0
123	H T R A 1 関連脳小血管病	0
124	皮質下梗塞と白質脳症を伴う常染色体優性脳動脈症	1
125	神経軸索スフェロイド形成を伴う遺伝性びまん性白質脳症	0
126	ペリー病	0
127	前頭側頭葉変性症	6
128	ビックカースタッフ脳幹脳炎	0
129	痙攣重積型（二相性）急性脳症	0
130	先天性無痛無汗症	0
131	アレキサンダー病	0
132	先天性核上性球麻痺	0
133	メビウス症候群	0
134	中隔視神経形成異常症/ドモルシア症候群	0
135	アイカルディ症候群	0
136	片側巨脳症	0
137	限局性皮質異形成	1
138	神経細胞移動異常症	0
139	先天性大脑白質形成不全症	0
140	ドラベ症候群	0
141	海馬硬化を伴う内側側頭葉てんかん	1
142	ミオクロニ一欠神てんかん	0
143	ミオクロニ一脱力発作を伴うてんかん	1
144	レノックス・ガストー症候群	2
145	ウエスト症候群	4
146	大田原症候群	0
147	早期ミオクロニ一脳症	0

番号	病名	受給者数
148	遊走性焦点発作を伴う乳児てんかん	1
149	片側痙攣・片麻痺・てんかん症候群	0
150	環状20番染色体症候群	0
151	ラスマッセン脳炎	1
152	P C D H 19 関連症候群	0
153	難治頻回部分発作重積型急性脳炎	1
154	徐波睡眠期持続性棘徐波を示すてんかん性脳症	0
155	ランドウ・クレフナー症候群	0
156	レット症候群	1
157	スタージ・ウェーバー症候群	0
158	結節性硬化症	2
159	色素性乾皮症	0
160	先天性魚鱗癬	1
161	家族性良性慢性天疱瘡	0
162	類天疱瘡（後天性表皮水疱症を含む。）	9
163	特発性後天性全身性無汗症	4
164	眼皮膚白皮症	2
165	肥厚性皮膚骨膜症	0
166	弾性線維性仮性黄色腫	1
167	マルファン症候群／ロイス・ディーツ症候群	3
168	エーラス・ダンロス症候群	0
169	メンケス病	0
170	オクシピタル・ホーン症候群	0
171	ウィルソン病	2
172	低ホスファターゼ症	0
173	V A T E R 症候群	0
174	那須・ハコラ病	0
175	ウィーバー症候群	0
176	コフィン・ローリー症候群	0
177	ジュベール症候群関連疾患	0

番号	病名	受給者数
178	モワット・ウィルソン症候群	0
179	ウィリアムズ症候群	0
180	A T R-X 症候群	0
181	クルーゾン症候群	0
182	アペール症候群	0
183	ファイファー症候群	0
184	アントレー・ビクスラー症候群	0
185	コフィン・シリス症候群	0
186	ロスマンド・トムソン症候群	0
187	歌舞伎症候群	0
188	多脾症候群	1
189	無脾症候群	1
190	鰓耳腎症候群	0
191	ウェルナー症候群	0
192	コケイン症候群	0
193	プラダー・ウィリ症候群	1
194	ソトス症候群	0
195	ヌーナン症候群	0
196	ヤング・シンプソン症候群	0
197	1 p 3 6 欠失症候群	0
198	4 p 欠失症候群	0
199	5 p 欠失症候群	0
200	第14番染色体父親性ダイソミー症候群	0
201	アンジェルマン症候群	0
202	スミス・マギニス症候群	0
203	22q11.2 欠失症候群	1
204	エマヌエル症候群	0
205	脆弱X症候群関連疾患	0
206	脆弱X症候群	0
207	総動脈幹遺残症	0
208	修正大血管転位症	4
209	完全大血管転位症	2

番号	病名	受給者数
210	単心室症	3
211	左心低形成症候群	0
212	三尖弁閉鎖症	2
213	心室中隔欠損を伴わない肺動脈閉鎖症	2
214	心室中隔欠損を伴う肺動脈閉鎖症	2
215	ファロー四徴症	6
216	両大血管右室起始症	1
217	エプスタイン病	1
218	アルポート症候群	0
219	ギャロウェイ・モワト症候群	0
220	急速進行性糸球体腎炎	2
221	抗糸球体基底膜腎炎	3
222	一次性ネフローゼ症候群	48
223	一次性膜性増殖性糸球体腎炎	0
224	紫斑病性腎炎	4
225	先天性腎性尿崩症	1
226	間質性膀胱炎(ハンナ型)	1
227	オスラー病	1
228	閉塞性細気管支炎	0
229	肺胞蛋白症(自己免疫性又は先天性)	2
230	肺胞低換気症候群	0
231	α 1-アンチトリプシン欠乏症	0
232	カーニー複合	0
233	ウォルフラム症候群	0
234	ペルオキシソーム病(副腎白質ジストロフィーを除く。)	0
235	副甲状腺機能低下症	0
236	偽性副甲状腺機能低下症	2
237	副腎皮質刺激ホルモン不応症	0

番号	病名	受給者数
238	ビタミンD抵抗性くる病/ 骨軟化症	0
239	ビタミンD依存性くる病/ 骨軟化症	0
240	フェニルケトン尿症	1
241	高チロシン血症1型	0
242	高チロシン血症2型	0
243	高チロシン血症3型	0
244	メープルシロップ尿症	0
245	プロピオノ酸血症	0
246	メチルマロン酸血症	0
247	イソ吉草酸血症	0
248	グルコーストランスポータ ー1欠損症	1
249	グルタル酸血症1型	0
250	グルタル酸血症2型	0
251	尿素サイクル異常症	0
252	リジン尿性蛋白不耐症	0
253	先天性葉酸吸收不全	0
254	ポルフィリン症	0
255	複合カルボキシラーゼ欠損 症	0
256	筋型糖原病	0
257	肝型糖原病	0
258	ガラクトースー1-リン酸 ウリジルトランスフェラー ーゼ欠損症	0
259	レシチンコレステロールア シルトランスフェラーゼ欠 損症	0
260	シトステロール血症	0
261	タンジール病	0
262	原発性高カイロミクロン血 症	1
263	脳膜黄色腫症	0
264	無βリポタンパク血症	0
265	脂肪萎縮症	0
266	家族性地中海熱	3

番号	病名	受給者数
267	高IgD症候群	0
268	中條・西村症候群	0
269	化膿性無菌性関節炎・壊疽 性膿皮症・アクネ症候群	0
270	慢性再発性多発性骨髓炎	1
271	強直性脊椎炎	12
272	進行性骨化性線維異形成症	1
273	肋骨異常を伴う先天性側弯 症	0
274	骨形成不全症	0
275	タナトフォリック骨異形成 症	0
276	軟骨無形成症	1
277	リンパ管腫症/ゴーハム病	0
278	巨大リンパ管奇形(頸部顔 面病変)	0
279	巨大静脈奇形(頸部口腔咽 頭びまん性病変)	0
280	巨大動静脉奇形(頸部顔面 又は四肢病変)	0
281	クリッペル・トレノナー・ ウェーバー症候群	0
282	先天性赤血球形成異常性貧 血	0
283	後天性赤芽球瘍	1
284	ダイアモンド・ブラックフ アン貧血	0
285	ファンコニ貧血	0
286	遺伝性鉄芽球性貧血	0
287	エプスタイン症候群	0
288	自己免疫性後天性凝固因子 欠乏症	1
289	クロンカイト・カナダ症候 群	1
290	非特異性多発性小腸潰瘍症	0
291	ヒルシュスブルング病(全 結腸型又は小腸型)	0
292	総排泄腔外反症	0

番号	病名	受給者数
293	総排泄腔遺残	0
294	先天性横隔膜ヘルニア	0
295	乳幼児肝巨大血管腫	0
296	胆道閉鎖症	2
297	アラジール症候群	0
298	遺伝性肺炎	0
299	囊胞性線維症	0
300	I g G 4 関連疾患	26
301	黄斑ジストロフィー	1
302	レーベル遺伝性視神経症	0
303	アッシャー症候群	0
304	若年発症型両側性感音難聴	0
305	遅発性内リンパ水腫	0
306	好酸球性副鼻腔炎	136
307	カナバン病	0
308	進行性白質脳症	0
309	進行性ミオクローヌスてんかん	0
310	先天異常症候群	0
311	先天性三尖弁狭窄症	0
312	先天性僧帽弁狭窄症	0
313	先天性肺静脈狭窄症	0
314	左肺動脈右肺動脈起始症	0
315	ネイルパテラ症候群（爪膝蓋骨症候群）／LMX 1 B 関連腎症	0
316	カルニチン回路異常症	0
317	三頭酵素欠損症	0
318	シトリン欠損症	2
319	セピアブテリン還元酵素（S R）欠損症	0
320	先天性グリコシルホスファチジルイノシトール（G P I）欠損症	0
321	非ケトーシス型高グリシン血症	0
322	β-ケトチオラーゼ欠損症	0

番号	病名	受給者数
323	芳香族L-アミノ酸脱炭酸酵素欠損症	0
324	メチルグルタコン酸尿症	0
325	遺伝性自己炎症疾患	0
326	大理石骨病	0
327	特発性血栓症（遺伝性血栓性素因によるものに限る。）	4
328	前眼部形成異常	0
329	無虹彩症	3
330	先天性気管狭窄症/先天性声門下狭窄症	0
331	特発性多中心性キャッスルマン病	10
332	膠様滴状角膜ジストロフィー	0
333	ハッチンソン・ギルフォード症候群	0
334	脳クレアチン欠乏症候群	0
335	ネフロン癆	0
336	家族性低βリポタンパク血症 1（ホモ接合体）	0
337	ホモシスチン尿症	0
338	進行性家族性肝内胆汁うつ滞症	0
339	M E C P 2 重複症候群	0
340	線毛機能不全症候群（カルタグナ一症候群を含む。）	0
341	T R P V 4 異常症	0
	指定難病計	3986

病名	受給者数
スモン	4
難治性肝炎のうち劇症肝炎	0
重症急性胰炎	0
プリオント病	0
特定疾患計	4

② 医療相談事業

筋萎縮性側索硬化症（ALS）患者・家族交流会

難病の中でも特に医療依存度の高い ALS 患者の療養上の不安を解消するため、同疾患患者間の交流会を実施した。

実施日・場所	参加者数	内容
10月26日（土） はぐくみセンター	当事者5名 家族7名 支援者17名	・コミュニケーションツール体験会 講師：奈良西部病院 リハビリテーション科長 矢田尚子氏 ・情報交換、交流会

③ 訪問相談事業

ア 家庭訪問

要支援難病患者等が抱える日常生活上及び療養上の悩みについて、個別の相談、指導、助言等を行うため、保健師等が家庭訪問を実施した。

疾患名	訪問実人数（名）	訪問延人数（名）
筋萎縮性側索硬化症	32	53
その他	7	7
計	39	60

イ 訪問相談員等の育成

難病患者に接する関係職員の資質の向上を図るため、研修会を開催した。

実施日・場所	参加者数	内容
9月13日（金） はぐくみセンター	54人	・講演「ALS患者への在宅支援について」 講師：天理よろづ相談所病院 脳神経内科 新出 明代医師
11月15日（金） はぐくみセンター	33人	・講演「医療的ケアのある児・者の災害対策と非常電源」 講師：フクダライフケック関西（株）在宅医療災害対策アドバイザー、臨床工学技士、防災士 井上 勝哉氏 ・意見交換会

④ 訪問指導事業

保健師の訪問により、専門職による医療及び日常生活の相談、指導、助言等が必要と判断された難病患者に対して、作業療法士等による指導を実施しているが、令和6年度は利用者がいなかった。

⑤ 在宅療養支援計画策定・評価事業

ア 推進チーム会議

在宅の重症難病患者に対し、保健・医療・福祉にわたる総合的なサービスを提供するため、患者個人の支援計画の策定、評価等について患者、家族、在宅サービス事業所、病院等の関係者で会議を開催した。

疾 患 名	対象者数	開催回数
筋 婆 縮 性 側 索 硬 化 症	9 人	16 回

イ 難病対策地域協議会

在宅における要支援難病患者に対し、きめ細やかな在宅療養支援を行い、患者・家族の生活の質の向上を図るために、当事者と地域の医療・保健・福祉関係機関が有機的に連携し、難病患者とその家族への在宅療養支援を推進することを目的に会議を開催した。

実施日・場所	参加者数	内 容
2月13日（木） はぐくみセンター	委員 9人	1 難病患者の支援体制および医療体制の充実 2 医療依存度の高い在宅重症難病患者の災害時対策

⑥ 啓発

市民への知識の普及と相談窓口の周知のために実施した。

ア 難病の日

実施月	場所	内 容
5月13日～ 5月17日	はぐくみセンター	パネル展示、リーフレットの配布 その他に市のSNSにて配信、市ホームページへの掲載
5月20日～ 5月24日	市役所	

イ 希少難病の日

実施月	場所	内 容
2月17日～ 2月21日	はぐくみセンター	パネル展示、リーフレット等の配布
2月24日～ 2月28日	市役所	

(10) 原爆被爆者対策

① 被爆者数

(令和7年3月31日現在)

人 数	135 人
-----	-------

② 被爆者手帳、各種手当の申請状況

受付件数	69 件
------	------

(11) 肝炎対策

肝炎インターフェロン治療医療費等助成申請の受付と、「奈良県肝炎治療特別促進事業実施要綱」に基づく奈良県への進達事務を行った。

肝炎治療医療費助成受給者証申請受付件数 (人)

年度・種別	肝炎インターフェロン治療	肝炎核酸アナログ製剤治療	肝炎インターフェロンフリー治療
R4	新規	—	11
	更新	—	239
	再治療	—	—
	転入	—	4
	変更	—	6
	再交付	—	1
	返還	—	1
	合計	—	262
R5	新規	—	19
	更新	—	262
	再治療	—	—
	転入	—	1
	変更	—	8
	再交付	—	1
	返還	—	1
	合計	—	292
R6	新規	1	21
	更新	—	267
	再治療	—	—
	転入	—	2
	変更	—	10
	再交付	—	—
	返還	—	2
	合計	1	302

3 予防対策

(1) 結核

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律、結核に関する特定感染症予防指針（平成19年3月30日厚生労働省告示第72号、平成28年11月25日厚生労働省健康局長健発1125第2号一部改正）及び県の計画に基づき、標準治療の普及・患者支援の徹底等結核対策の推進を図っている。

① 新登録患者数（罹患率）の年次推移

(罹患率)：人口10万対

年	全 国	奈良県	奈良市
R4	10,235 (8.2)	122 (9.3)	31 (8.8)
R5	10,096 (8.1)	140 (10.8)	44 (12.6)
R6	10,051 (8.1)	108 (8.4)	29 (8.3)

② 結核死亡者数（死亡率）の年次推移

(死亡率)：人口10万対

年	全 国	奈良市
R4	1,664 (1.4)	3 (0.9)
R5	1,587 (1.3)	6 (1.7)
R6	1,462 (1.2)	3 (0.9)

③ 新登録患者数（登録時菌所見）の年次推移

(%)：新登録患者における割合

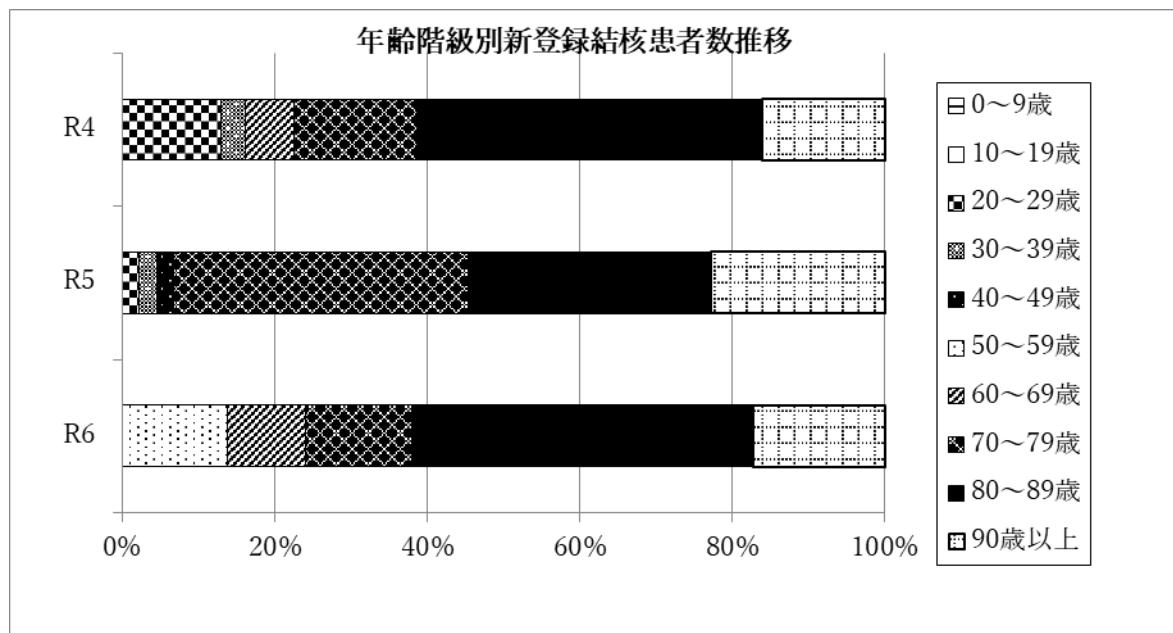
年	新登録患者数	塗抹陽性者	他菌陽性者	菌陰性者	肺外結核	潜在性結核感染症(別掲)
R4	31	16 (51.6)	3 (9.7)	1 (3.2)	11 (35.5)	11
R5	44	16 (36.4)	13 (29.5)	3 (6.8)	12 (27.3)	17
R6	29	10 (34.5)	8 (27.6)	0 (0.0)	11 (37.9)	9

④ 新登録患者数・年齢階級別

(令和6年)

区分 年齢	肺結核活動性			肺外結核活動性
	喀痰塗抹陽性	その他結核菌陽性	菌陰性・その他	
0~9歳	0	0	0	0
10~19歳	0	0	0	0
20~29歳	0	0	0	0
30~39歳	0	0	0	0
40~49歳	0	0	0	0
50~59歳	0	3	0	1
60~69歳	2	0	0	1
70~79歳	2	1	0	1
80~89歳	5	3	0	5
90歳以上	1	1	0	3

* 令和6年 奈良市の新登録患者の70歳以上の占める割合は75.9%であった。



⑤ 新登録中の外国出生者数の年次推移

(%) : 新登録患者における割合

年	全 国	奈良県	奈良市
R4	1,214 (11.9)	7 (5.7)	3 (9.7)
R5	1,619 (16.0)	16 (7.9)	1 (2.3)
R6	1,980(19.7)	9(8.3)	0 (0.0)

⑥ 予防可能例の状況

受診の遅れや診断の遅れが感染拡大を招く恐れがあることから、患者の重症化要因や発見遅延原因を調査し結核予防対策に結び付けられるよう検討を実施し、該当事例を抽出した。

年	結核菌陽性者数	予防可能例該当者数	要因分類*					
			発見の大幅な遅れ	検診の長期未受診	定期健診事後管理の不徹底	接触者健診の不徹底	二次感染	その他
R4	20	9	5	4	1	0	0	0
R5	32	12	4	8	0	1	4	0
R6	25	8	4	3	1	0	0	0

* 複数の要因がある場合はすべて計上する。

* 「検診の長期未受診」については、65歳以上を対象とする。

⑦ 治療成績（コホート観察調査）の分析 (%)

(新登録患者のうち、転出とLTBIを除く数)

登録年	総 数	治 癒	完 了	死 亡	脱 落	中 断	治 療 継 続
R3	33	15 (45.4)	9 (27.3)	9 (27.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	
R4	31	16 (51.6)	7 (22.6)	7 (22.6)	0 (0.0)	1 (3.2)	
R5	42	17 (40.5)	9 (21.4)	16 (38.1)	0 (0.0)	0 (0.0)	

【新分類：判定基準】

治癒：治療が最後まで終了し、治療最終月およびそれ以前に少なくとも1回の培養陰性が確認された場合。

治療完了：治療が最後まで終了したが、治癒の条件にあてはまらない場合。培養検査未実施または培養検査結果未把握の場合も含まれる。

死亡：治療中に死亡した場合。結核死だけでなく、全ての死亡が含まれる。

脱落中断：治療を開始しなかった場合、または治療が連続で2か月以上中断し、その後治療に復帰しなかつた場合。

治療継続：治療成績判定時期において、結核治療を継続している場合。治療内容を変更した後の治療が継続している場合、途中で治療を中断した後に治療に復帰し治療が継続されている場合も含まれる。

(8) 年末時登録者数 (人)

年	総数	活動性結核			肺外 結核 活動性	不活動性結核	活動性不明	潜在性 結核感染症 (別掲)				
		肺結核活動性						治療中				
		登録時 喀痰塗 抹陽性	登録時 その他結核 菌陽性	登録時 菌陰性 その他				観察中				
R4	78	9	7	1	7	52	2	7	3			
R5	69	11	5	2	10	40	1	9	3			
R6	72	6	5	0	10	44	2	2	3			

(9) 精密検査実施状況

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第53条の13に基づき、結核回復者に対して、精密検査を実施した。
(令和6年)

区分	対象者数 (延べ) 〈A〉	受診者数 (延べ) 〈B〉	受診率(%) 〈B〉/〈A〉	検診結果	
				要医療者 〈C〉	再発率(%) 〈C〉/〈B〉
計	81	79	97.5	0	0

(10) 感染症の診査に関する協議会

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第24条に基づき、結核の診査を実施した。

年度	年間回数	申請件数	37条の2 承認件数	37条 適用件数	不承認
R4	24	126	71	55	0
R5	24	126	83	43	0
R6	24	102	63	39	0

(11) 家庭訪問等の実施状況

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第53条の14に基づき、結核登録者等に対して、家庭訪問等を実施した。
(令和6年)

区分	来所指導件数				訪問指導件数				電話による指導件数	
	実人員	(再掲) DOTS	延人員	(再掲) DOTS	実人員	(再掲) DOTS	延人員	(再掲) DOTS	延人員	(再掲) DOTS
計	22	6	24	8	54	30	250	112	692	299

⑫ 結核接触者健康診断受診状況

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第 17 条により、家族等結核に感染していると疑われる者について、二次感染による患者発生を防止するため健康診断を実施した。

胸部X線検査 (延べ人数)

(令和 6 年)

区分	対象数 (A)	受診数 (B)	受診率 (%) (B) / (A)	健 診 結 果	
				患 者 発見数	発病のおそれがあると 診断された者の数
計	123	122	99.2	0	0

Q F T 検査 (延べ人数)

(令和 6 年)

Q F T 結果	対象数	経過の内訳			
		発見患者数	潜在性結核 感 染 症	経過観察	終了
陰性	102	0	0	0	102
陽性	5	0	2	3	0
判定不能	0	0	0	0	0
未受診	1	0	0	1	0
合計	108	0	2	4	102

ツベルクリン反応検査 (実人数)

(令和 6 年)

ツ反結果	対象数	経過の内訳			
		発見患者数	潜在性結核 感 染 症	経過観察	終了
陰性	0	—	—	—	—
陽性	0	—	—	—	—
合計	0	—	—	—	—

⑯ 結核定期・接触者健康診断

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第 53 条の 2 に基づく定期健康診断を実施した者からの第 53 条の 7 の報告及び第 17 条に基づく接触者健康診断の内訳は以下のとおりである。

(令和 6 年)

		定期					接触者		計	
		事業者	学校長			社会福祉施設	市町村長	患者家族		
			高等学校	大学（短大）	その他					
ツベルクリン反応検査	被注射者数							0	0	
	被判定者数							0	0	
	陰性者数							0	0	
	陽性者数							0	0	
間接撮影者数		2,383	292	403	846	268	0	0	4,192	
直接撮影者数		14,366	3,384	4,845	360	1,548	40	20	74	
喀痰検査者数		0	0	0	0	0	0	0	0	
Q F T 検査者数							16	84	100	
被発見者	結核患者	0	0	0	0	0	0	0	0	
	潜在性結核患者	0	0	0	0	0	0	2	2	
	発病のおそれ	0	0	0	0	0	0	0	0	

⑯ 啓発事業

ア 啓発

市民への結核に対する正しい知識の普及と予防を啓発するとともに、医療機関・関係機関へ情報提供及び連携による早期受診・診断、健康管理の周知と啓発を図るために実施した。

実施月	場所等	配布部数等	内 容
通年	予防接種予診票綴り 送付世帯	約 2,000 世帯	小児結核・若年層結核対策として、結核啓発・BCG 接種啓発文配布
9月	医療機関、 高齢者施設、 障害者施設、 学校、シルバー人材 センター、地域包括支 援センター、公民館、 母子や人権に係る 関係機関 計 906 カ所	結核の常識 1,301 部 予防週間ポスター 38 枚 厚労省啓発リーフレット 200 枚 厚労省啓発ポスター 15 枚 複十字運動ポスター 5 枚 市民向けポスター 約 906 枚	結核予防週間に関わる啓発として、結核の常識 2024、結核予防週間ポスター、市民向けポスター等配布
9月	医療機関 (奈良市医師会) (奈良市歯科医師会) 市内助産所、施設、 学校等	約 600 カ所 (約 360 カ所) (約 200 カ所) 約 86 カ所	結核に係る定期健康診断報告について依頼文配布
9月	奈良県内の企業	約 1500 件	職域啓発として、奈良県産業部企業情報管理（CRM）システム登録アドレスに、結核の現状や予防、定期健康診断受診、早期受診や治療等についての情報をメールにて配信
9月 24 日～ 9月 27 日	市役所 (連絡通路北側)	—	結核予防週間に関わるパネル展示
9月 30 日～ 10月 4 日	はぐくみセンター (ウェルカムホール)	—	複十字シール運動啓発展示
1月 12 日	Re 健康フォーラム なら 100 年会館	約 250 枚	結核について 奈良市結核住民検診について

イ 研修会

結核に対する正しい知識の普及と健康診断の受診、早期発見、早期治療等結核予防を実践することを目的に開催した。

実施日・場所	参加者	内容
2月20日（木） 奈良県医師会館	32名 医師 薬剤師 クラーク 行政保健師	〈感染症対策医師等研修会〉 ○講演「結核の現状と対策について ～早期診断のポイントを含めて～」 講師：独立行政法人国立病院機構奈良医療センター 副院長 玉置 伸二 先生 ○講演「海外感染症のトピックと水際対策 ～大阪・関西万博を前に～」 講師：厚生労働省大阪検疫所 所長 垣本 和宏 先生

ウ 健康教育

結核に対する正しい知識の普及と健康診断の受診、早期発見、早期治療等結核予防を実践することを目的に依頼先に対して健康教育を実施した。

実施日・場所	参加者	内容
7月8日（月） 市役所	13人 奈良市老人福祉施設連絡協議会メンバー (各施設長等)	〈奈良市老人福祉施設連絡協議会研修会〉 ○講義「感染症について」 講師 奈良市健康医療部保健所 保健予防課感染症係 保健師

⑯ DOTS事業

「結核患者に対する DOTS（直接服薬確認療法）の推進（平成 16 年 12 月 21 日厚生労働省通知健感発第 1221001 号、平成 27 年 5 月 21 日健感発 0521 号第 1 号一部改正）に基づき実施している。

DOTS（Directly Observed Treatment Short Course）とは、WHO（世界保健機関）が提唱した、最も効果的な結核対策の戦略である。保健所は結核患者が確実に服薬し治療を完遂するため、医療機関と連携を取りながら支援する役割をもつ。服薬確認を根幹に、菌検査を重視しながら、治療や対策の評価（コホート分析）を定期的に実施し、事業を推進した。

ア DOTS（服薬支援実施状況）

結核患者の地域での服薬支援体制として、地域 DOTS 開始前に、「地域 DOTS アセスメントシート」を用いて、脱落・中断リスク判定を行い、支援ランク・支援方法を検討した上で、訪問・保健所来所・電話・空袋郵送など各々の生活状況に応じた柔軟な服薬支援を実施した。

（令和 6 年）

対象者数 〈A〉	実施者数 〈B〉	実施率(%) 〈B〉 / 〈A〉	支援ランク別内訳(実人数)			
			A ランク	B ランク	C ランク	未実施
64	64	100%	1 (0)	4 (1)	59 (29)	0 (0)

（）内は令和 5 年以前の新登録患者数を再掲

支援 A ランク：治療中断のリスクが高い患者 服薬確認は原則毎日
支援 B ランク：服薬支援が必要な患者 服薬確認は週 1～2 回以上
支援 C ランク：AB ランク以外の患者 服薬確認は月 1～2 回以上

イ DOTS 支援報告会

地域 DOTS 支援を行っている全事例、治療期間が長期にわたる事例(院内 DOTS 含む)等について情報共有し、支援方法等の見直しを行った。

実施日・場所	参加者	内容
毎月 1 回実施 保健所	医師 保健師 看護師	<ul style="list-style-type: none">・ A・B ランク DOTS 対象者や、支援の変更や調整を必要とする対象者については、個々のケースの支援状況の報告・検討を行う。・ 新規の地域 DOTS 対象者に対しては開始時期と 2 カ月後に、DOTS アセスメントシートを利用し、支援状況の評価や再評価を実施。

ウ HP & HC連携会議

治療完遂のためには院内 DOTS と地域 DOTS により一貫した患者支援が必要であり、(独) 国立病院機構奈良医療センターと県内各保健所が、患者情報や支援方法を共有し確実な治癒に導くことを目的にカンファレンス・連絡会を月 1 回開催した。

実施日・場所	参加者	内容
4月～3月 毎月第1水曜日 (独) 国立病院機構 奈良医療センター	・(独) 国立病院機構奈良医療センター 医師・看護師・地域連携室担当者・ 薬剤師等 ・県・市保健所保健師	・(独) 国立病院機構奈良医療 センターから退院前患者等 の情報提供 ・保健所から地域 DOTS 対象者 の情報提供 ・その他

エ 奈良県・奈良市コホート検討会

令和 5 年度は県全体の結核発生動向を踏まえ、治療成績のコホート分析とその要因の検討及び院内 DOTS、地域 DOTS のサービス評価を行うことを目的として開催した。

実施日・場所	参加者・人数	内容
1月 28 日(火) (独) 国立病院 機構奈良医療 センター	約 60 人	・情報提供「奈良県の結核の状況」 ・奈良県の結核対策（奈良県疾病対策課） ・結核菌 VNTR 型別結核について（奈良県保健環境センター） ・令和 5 年新規登録者のコホート集計予防可能例報告（中和保健所） ・報告【奈良医療センター】 「結核病棟における退院調整に関連した特性について現状報告・高齢結核患者の退院支援事例報告」 ・事例報告 「往診医や訪問看護師と連携した通院が困難な結核患者の支援について」 ・講演【結核研究所 対策支援部 座間 智子】 「低まん延化での結核対策強化～地域連携の再確認～」 ・意見交換

⑯ 結核菌分子疫学調査事業

積極的疫学調査の一環として、感染源や感染経路を把握し、結核対策に資することを目的に、結核患者から分離された結核菌の遺伝子解析を平成25年度から奈良県内で実施している。

《事業対象者》

①：塗抹陽性患者のうち分離、培養されている結核菌

※平成25年から平成27年までは70歳未満、平成28年からは年齢制限なし。

②：集団感染を疑う事例について、分離、培養されている結核菌

③：その他、保健所が特に遺伝子解析を希望する事例について、分離、培養されている結核菌

対象区分 年度	①	②	③	計（人）
R4	15	0	0	15
R5	17	0	6	23
R6	14	0	5	19

(2) 感染症

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づき、感染症の予防知識を普及させるため、予防啓発に努めているほか、感染症の発生動向を医療機関の協力により調査し、関係機関に情報提供している。感染症発生時には患者・家族等の人権に十分配慮した疫学調査・接触者調査を実施し、必要に応じて消毒、行政検査等を行い、二次感染を防止している。また、患者を指定医療機関に移送する体制も整備している。

なお、感染症発生動向調査の対象感染症は、全数把握感染症（一、二、三、四類感染症及び五類感染症のうち全数把握対象）と、特定の医療機関を指定して調査する定点把握感染症（五類感染症のうち定点把握対象）に分類される。

① 一、二、三類感染症

ア 一類感染症発生状況

令和6年において一類感染症の発生はなかった。

イ 二類感染症発生状況

(令和6年)

疾 患 名	発 生 届 出 数※	本 市 対 応 者 数※
急 性 灰 白 髓 炎	—	—
結 核 (潜在性結核感染症含む)	49	38
ジ フ テ リ ア	—	—
重症急性呼吸器症候群 (SARS)	—	—
中東呼吸器症候群 (MARS)	—	—
インフルエンザ (H5N1)	—	—
インフルエンザ (H7N9)	—	—
計	49	38

ウ 三類感染症発生状況

(令和6年)

疾 患 名	発 生 届 出 数※	本 市 対 応 者 数※
コ レ ラ	—	—
細 菌 性 赤 痢	—	—
腸 管 出 血 性 大 腸 菌 感 染 症	11	10
腸 チ フ ス	—	—
パ ラ チ フ ス	—	—
計	11	10

※「発生届出数」については、市内医療機関が診断し当保健所に発生届出があった件数、
「本市対応者数」については、患者の所在が当保健所管内にあり本市で疫学調査等の対応を行った件数を示す。

② 四、五類感染症

ア 四類感染症発生状況（対象 44 疾病のうち届出のあったもの）（令和 6 年）

疾 患 名	発 生 届 出 数
レ ジ オ ネ ラ 症	5
E 型 肝 炎	1
デ ン グ 熱	1
レ プ ト ス ピ ラ 症	1
計	8

イ 五類感染症発生状況

（ア）全数把握対象（対象 24 疾病のうち届出のあったもの）（令和 6 年）

疾 患 名	発 生 届 出 数
パンコマイシン耐性腸球菌感染症（VRE）	2
カルバペネム耐性腸細菌科細菌感染症（CRE）	5
劇症型溶血性レンサ球菌感染症	5
後天性免疫不全症候群	3
侵襲性肺炎球菌感染症	7
水痘（入院例）	5
梅毒	39
百日咳	9
破傷風	1
アメニバ赤痢	2
急性脳炎	2
播種性クリプトコックス症	1
ウイルス性肝炎	2
侵襲性インフルエンザ菌感染症	4
麻疹	2
計	89

(イ) 定点把握対象

21の医療機関から週報又は月報により対象26疾病の発生動向を調査した。(令和6年)

疾患名	発生届出数
インフルエンザ	4,735
R Sウイルス感染症	324
咽頭結膜炎	226
A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	695
感染性胃腸炎	1,538
水痘	55
手足口病	1,391
伝染性紅斑	12
突然性発疹	97
ヘルパンギーナ	64
流行性耳下腺炎	6
急性出血性結膜炎	2
流行性角結膜炎	120
細菌性髄膜炎	—
無菌性髄膜炎	—
マイコプラズマ肺炎	51
クラミジア肺炎(オウム病を除く)	—
感染性胃腸炎(病原体がロタウイルスによるものに限る)	—
性器クラミジア感染症	44
性器ヘルペスウイルス感染症	17
尖圭コンジローマ	8
淋菌感染症	3
メチシリソ耐性黄色ブドウ球菌感染症	47
ペニシリソ耐性肺炎球菌感染症	10
薬剤耐性緑膿菌感染症	—
C O V I D - 1 9	2,932
計	12,377

③ 腸管出血性大腸菌感染症対応状況

奈良市に居住する腸管出血性大腸菌による感染者は、8世帯 10人であり、入院者及び、溶血性尿毒症症候群（HUS）を合併した患者はなかった。

ア 型別発生状況

(令和 6 年)

区分	感染者数	世帯数	入院患者数 (再掲)	HUS 発症数 (再掲)
腸管出血性大腸菌（O157）感染症	10	8	—	—
O157 以外の腸管出血性大腸菌感染症	—	—	—	—
計	10	8	—	—

イ 月別発生状況

(令和 6 年)

月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	計
有症状者数	—	—	—	—	—	—	1	2	3	1	—	—	7
無症状者数	—	—	—	—	—	—	—	—	1	2	—	—	3
計	—	—	—	—	—	—	1	2	4	3	—	—	10

ウ 年齢別発生状況

(令和 6 年)

年齢	0～ 9歳	10～ 19歳	20～ 29歳	30～ 39歳	40～ 49歳	50～ 59歳	60～ 69歳	70歳 以上	計
有症状者数	1	—	3	1	1	1	—	—	7
無症状者数	—	2	—	1	—	—	—	—	3
計	1	2	3	2	1	1	—	—	10

④ 感染性胃腸炎集団発生

事業所別発生状況（発生件数）

(令和 6 年)

幼・小・中学校	こども園	保育園	福祉施設	医療機関	その他	計
5	1	4	3	—	—	13

⑤ 啓発活動

啓発資料の掲示等

実施月	場所等	内 容
5月 7日～ 5月 10日	市役所	腸管出血性大腸菌感染症等及び蚊・ダニ媒介感染症に 関すること
5月 20日～ 5月 24日	はぐくみセンター	腸管出血性大腸菌感染症等及び蚊・ダニ媒介感染症に 関すること
10月 28日～ 11月 1日	市役所	インフルエンザ・感染性胃腸炎の予防について
10月 21日～ 10月 25日	はぐくみセンター	インフルエンザ・感染性胃腸炎の予防について

⑥ 研修会

ア 高齢者・障害者施設感染症対策研修会

高齢者・障害者施設の感染対策関係者向けに施設の感染症対策力向上と施設間の関係づくりを目的に開催した。

実施日・場所	参加者数	内容
令和6年9月6日(金) はぐくみセンター	44名 看護職 16名 介護職 11名 管理者・施設 10名 生活支援員 3名 生活相談員 2名 介護支援専門員 1名 事務員 1名	〈第1回高齢者・障害者施設感染症対策研修会〉 感染管理認定看護師に聞く『こうすればよかったです』新型コロナ対策 ○報告：事前アンケート集計結果について ○グループワーク：新型コロナウイルス感染症の経験を踏まえた感染対策について ○講評・講義：生活の場を感染から身を守るために普段から実践する感染対策 講師：公益財団法人地域医療振興協会 市立奈良病院 副感染制御室長 感染管理認定看護師 木野田 利枝 氏
令和6年12月4日(水) はぐくみセンター	22名 看護職 6名 介護職 6名 管理者・施設長 6名 生活相談員 1名 介護支援専門員 1名 事務員 1名 管理栄養士 1名	〈第2回高齢者・障害者施設感染症対策研修会〉 もう一度、見直してみませんか？～施設の結核・感染性胃腸炎対策～ ○講義：結核、関係ないと思っていませんか？ ○情報提供：施設での感染性胃腸炎発生事例について ○グループワーク・講評・講義：感染性胃腸炎の施設の感染対策について 講師：公益財団法人地域医療振興協会 市立奈良病院 副感染制御室長 感染管理認定看護師 木野田 利枝 氏 ○N95マスクのフィットテスト 協力：株式会社 興研

イ 奈良市健康医療部健康危機管理所内研修会

新興感染症の発生など健康危機管理時における健康医療部職員の対応能力向上を目的に開催した。

実施日・場所	参加者数	内容
12月5日（木）～ 2月28日（金） はぐくみセンター	健康医療部職員 82名	令和6年度奈良市健康医療部健康危機管理対策におけるPPE着脱訓練 ○PPE着脱方法の動画視聴 ○個人での着脱練習
2月26日（水） はぐくみセンター	健康医療部職員 26名	令和6年度奈良市健康医療部健康危機管理（感染症）対策研修会 ○講義：奈良市保健所健康危機対処計画（感染症）について ○グループワーク：奈良市保健所健康危機対処計画（感染症）に基づく感染状況に応じた対応について

⑦ 風しん抗体検査

平成26年度より「特定感染症検査等実施要綱」（健発0206第6号平成26年2月6日一部改正）に基づき、下記①～④に対して、医療機関委託にてHI法で実施した。

抗体価	①妊娠を希望する女性	②抗体価が低い妊婦の配偶者などの同居家族	合計
32倍以上	10	6	16
8倍・16倍	8	4	12
8倍未満	2	—	2
実施不可	—	—	—
未受検者	—	—	—
合計	20	10	30

※抗体価の考え方（厚生労働省：風しんに関する小委員会）

8倍未満：免疫を保有していないため、風しんワクチン接種を勧奨。

8倍・16倍：免疫はあるが感染予防に不十分であり、風しんワクチン接種を希望する場合は医師に相談。

⑧ 感染症対策委員会

結核やエイズ等性感染症を含む様々な感染症の対策についての評価・及び推進していくため開催した。

実施日・場所	参加者数	内容
11月8日 はぐくみセンター	委員 8人	1 会長の選任 2 結核に関する事項 3 エイズ等性感染症に関する事項 4 その他感染症の発生状況等に関する事項

(3) エイズ対策

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」(平成 10 年法律第 114 号)「後天性免疫不全症候群に関する特定感染症予防指針」(平成 18 年厚生労働省告示第 89 号、平成 30 年厚生労働省告示第 9 号に改正)、特定感染症検査事業実施要項(平成 31 年 3 月 27 日一部改正)に基づき、エイズ対策の推進を図っている。

① 感染不安者や感染者への支援

感染したのではないかと不安を抱える人に対して電話や面接による相談を随時行うとともに HIV 検査を実施した。また近年、梅毒の感染者が増加していること、他の性感染症に罹患していると HIV 感染がおこりやすいことから、即日 HIV 検査に加え、HIV・梅毒・肝炎の同時検査を実施した。また HIV 検査普及週間及び世界エイズデーに伴い、夜間エイズ相談・即日 HIV 検査を実施した。

(1) 即日 HIV 検査（無料・匿名）

毎月第 1・2 月曜日（祝日除く）13 時 30 分～15 時

年度	エイズ相談 (電話相談)	エイズ相談・即日 HIV 検査					夜間 (再掲)	
		実施回数	来所相談	即日 HIV 検査				
				検査件数	陽性件数			
R4	200	3	9	9	0	6		
R5	103	16	50	50	0	2		
R6	43	12	25	25	1	2		

(2) HIV・梅毒・B型／C型肝炎検査（無料・匿名）

検査日：毎月第 3 月曜日（祝日除く）13 時 30 分～15 時

結果説明日：毎月第 4 月曜日（祝日除く）13 時 30 分～15 時

年度	HIV・梅毒・B型／C型肝炎検査								
	実施回数	来所相談	HIV・梅毒・肝炎検査						
			検査件数				陽性件数		
R4	8	29	HIV	28	B 型肝炎	28	HIV	0	0
R5	7	44	梅毒	44	C 型肝炎	43	梅毒	0	0
R6	15	94	B 型肝炎	92	C 型肝炎	90	B 型肝炎	3	1

② 正しい知識の普及啓発

学校、関係機関、市民等へのエイズに関する正しい知識の普及を行い、HIV 感染の予防及び感染者・患者に対する差別・偏見の解消を図ることを目的に開催した。

実施日/場所	対象者	内 容
5 月 16 日/奈良大学	学生 約 500 名	HIV、性感染症、データ DV、性のネットワークゲーム、スタートアップ事業について
5 月 31 日/奈良大学	学生 約 225 名	

③ 啓発活動

ア HIV検査普及週間に関わる啓発活動

実施月	場所等	内容
6月3日 ～6月7日	市役所	啓発ポスター展示
6月3日 ～6月7日	はぐくみセンター	啓発ポスター展示

イ 性の健康週間、世界エイズデーに関する啓発活動

(性の健康週間：11月25日～12月1日、世界エイズデー：12月1日)

令和6年度世界エイズデー主題「U=U 知ることから、もう一度。12月1日は世界エイズデー」

実施月	場所等	配布部数	内容
11月	中学校・高等学校・大学 専修学校・関係行政機関等	約96カ所	ポスター・パンフレット・ 検査案内ちらし配布
11月	医療機関	約340カ所	ポスター・検査案内ちらし配布
11月25日 ～11月29日	市役所	約100部	パネル展示・パンフレット・ 検査案内ちらし配布
11月18日 ～11月29日	はぐくみセンター	約100部	パネル展示・パンフレット・ 検査案内ちらし配布

4 地域保健

学生実習

地域保健活動の中核として、保健センター・保健所は保健・医療・福祉分野に従事する人材育成の一端を担っている。また、医師、保健師、看護師、管理栄養士、歯科衛生士等の実習を積極的に受け入れることで、職員の資質の向上にもつながっている。

学校名	実習生数 (延べ人数)	実習内容
奈良県立医科大学 医学部 医学科	9 (36)	地域保健法に基づく保健所機能の理解
大和大学白鳳短期大学部 専攻科 地域看護学専攻	10 (165)	母子保健、成人保健、健康づくり、感染症対策、難病等保健所の役割及び地域保健活動について
奈良学園大学 保健医療学部 看護学科	4 (48)	
関西学研医療福祉学院 看護学科	22 (44)	
奈良歯科衛生士専門学校 歯科衛生士学科	34 (34)	地域歯科保健
帝塚山大学現代生活 学部 食物栄養学科	25 (100)	保健所・保健センターの機能の理解、母子保健、成人保健、食の環境整備に関する公衆栄養学実習
奈良女子大学生活環境学部 食物栄養学科	7 (28)	
計	111 (455)	

5 保健医療

(1) 市立奈良病院

平成 16 年 12 月 1 日、独立行政法人国立病院機構から国立病院機構奈良病院の移譲を受け、医療機能を引き継ぎ、市立奈良病院として開設した。市立奈良病院は、奈良市における中核的医療機関として、国立病院機構奈良病院の担っていた医療水準を確保するとともに、より診療機能を高め、医療サービスの向上に努めている。

なお、地方自治法第 244 条の 2 第 3 項の規定に基づき、病院の管理は指定管理者が行っている。

① 概要

病床数：350 床（一般病床 349 床、感染症病床 1 床）

診療科目：内科、呼吸器内科、消化器内科、循環器内科、腎臓内科、脳神経内科、血液・腫瘍内科、心療内科、糖尿病・内分泌内科、リウマチ・こう原病内科、外科、呼吸器外科、消化器外科、脳神経外科、乳腺外科、整形外科、形成外科、精神科、小児科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、リハビリテーション科、放射線科、病理診断科、臨床検査科、麻酔科、歯科（計 30 科）

指定管理者：公益社団法人 地域医療振興協会

② 診療実績

ア 入院診療

区 分	令和 6 年度
患 者 延 ベ 人 員	102,225
1 日 平 均 入 院 患 者 数	280.1
1 人 当たり 平均在院日数	11.0

イ 外来診療

区 分	令和 6 年度
患 者 延 ベ 人 員	189,119
1 日 平 均 外 来 患 者 数	753.5

ウ 救急診療

区 分	令和6年度
取扱患者延べ人員	7,192
1日平均救急患者数	19.7
うち時間外患者延べ人員	5,649
1日平均時間外救急患者数	15.5

(2) 市立看護専門学校

市内において看護師を継続的・安定的に確保するため、平成25年4月に市立看護専門学校を開校した。看護師として必要な知識及び技術を教授し、看護専門職として社会に貢献し得る有能な人材の育成を図っている。

在籍者数

(令和7年4月現在)

区 分	人 数
1年生	41
2年生	33
3年生	35
計	109

(3) 診療所・総合医療検査センター

① 市立診療所

医療機関の少ない東部地域において、地域の住民の方々に安心して健やかな生活を営んでいただく拠り所として、安定した保健医療サービス（診療、健康診断及び健康相談、予防接種等）を行うために、柳生、田原、月ヶ瀬、都祁、興東診療所を設置し、診療を行っている。

なお、地方自治法第244条の2第3項の規定に基づき、診療所の管理は指定管理者が行っている。

ア 設置状況

診療所名	診療科目	所在地	指定管理者
奈良市立柳生診療所	内科・小児科・外科・整形外科	邑地町2786番地	公益社団法人 地域医療振興協会
奈良市立田原診療所	内科・外科・整形外科・眼科	横田町336番地の1	
奈良市立月ヶ瀬診療所	内科・小児科・外科・眼科	月ヶ瀬尾山2790番地	
奈良市立都祁診療所	内科・整形外科	都祁白石町1084番地	
奈良市立興東診療所	内科・外科	大柳生町4254番地	

イ 診療実績

診療所名	診療科目	利用者数
奈良市立柳生診療所	内科・小児科・外科・整形外科	4,144
奈良市立田原診療所	内科・外科・整形外科・眼科	1,043
奈良市立月ヶ瀬診療所	内科・小児科・外科・眼科	5,369
奈良市立都祁診療所	内科・整形外科	14,245
奈良市立興東診療所	内科・外科	508
計		25,309

② 休日夜間応急診療所

昭和 52 年以来市役所西隣で診療を行ってきたが、建物の老朽化等により、奈良市総合医療検査センター南側に移転・新築し、平成 26 年度に開所した。一次救急医療体制の一層の充実を図り、北和地域の拠点となる休日夜間応急診療所を目指す。

ア 概要

診療科目：内科、小児科

診療時間：休日 10 時～19 時（ただし、12 時～13 時は休憩時間）
 夜間 22 時～翌朝 6 時
 土曜日 15 時～19 時

イ 診療実績

区分	診 療 科 目	利用者数
休 日	内科・小児科	6,662
夜 間	内科・小児科	5,308
土 曜 日	内科・小児科	1,013
計		12,983

③ 休日夜間応急診療所

休日夜間応急診療所と同様、昭和 52 年以来市役所西隣で診療を行ってきたが、建物の老朽化等により、平成 26 年 12 月 7 日から奈良市総合福祉センター内に移転した。更に令和 4 年 11 月 13 日から休日夜間応急診療所の西隣へ移転し、診療を行っている。

ア 概要

診療科目：歯科

診療時間：休日 10 時～16 時（ただし、12 時～13 時は休憩時間）

イ 診療実績

区分	診 療 科 目	利用者数
休日	歯科	509

④ 市総合医療検査センター

市民の日常の健康増進、疾病の予防及び発見、リハビリテーションまでの包括的な保健医療サービスを効果的に提供するため、設置している。

施設内容： 1階…検診関係

事務室、診察室、X線撮影室、胃部X線室、内視鏡室 他

2階…臨床検査関係

自動分析室、細菌検査室、病理検査室 他

3階…健康増進関係

健康増進室、多目的ホール、栄養指導室 他

(4) 公的・私的医療機関救急患者受入事業補助金

奈良市内における公的病院、救急告示または同等の救急受入れを行う私的病院に対し、奈良市消防局により救急搬送された傷病者の受入件数に応じて負担した経費を補助する。ただし、受け入れた傷病者は中等症（入院加療を要する程度）以上の傷病程度に限るものとする。

奈良市消防局の中等症以上救急搬送件数（奈良市内病院のみ）

年度	公的病院 (3 病院)	私的病院 (10 病院) *R2 年度まで 11 病院	(参考) 公立病院 (3 病院)	合計
R3	1,187	3,010	4,212	8,409
R4	1,237	3,015	4,063	8,315
R5	1,373	3,127	4,827	9,327
R6	1,643	3,299	5,289	10,231

(5) 医事

診療所、助産所、施術所等に関する届出等の受理業務を行い、病院に関する届出等については県知事への進達業務を行った。

① 病院、診療所、歯科診療所、助産所、巡回検診・診療

ア 施設の状況

(7) 病院

(令和7年3月31日現在)

病院数	病床数					計
	一般病床	療養病床	精神病床	結核病床	感染症病床	
22	3,186	414	627	30	7	4,264

(イ) 診療所、歯科診療所、助産所

(令和7年3月31日現在)

施設別	施設数	有床施設数(再掲)	病床数
診療所	408	8	100
歯科診療所	197	—	—
助産所	27	3	8

イ 申請、届出の受理

申請、届出の種別	病院(経由事務)	診療所	歯科診療所	助産所
開設許可申請	—	155	3	—
変更許可申請	24	16	1	—
使用許可申請	16	—	—	—
開設届	—	157	7	1
開設許可事項変更届	5	9	1	—
開設届出事項変更届	5	49	12	—
廃止届	—	151	5	—
休止届	—	3	—	—
再開届	—	1	—	—
X線設置届等	13	237	17	—
その他の	4	—	—	—

ウ 巡回検診・診療の届出等件数

届出等の種別	件数
実施届	17
その他の	—

エ 医療監視

医療法第25条第1項に基づく病院・透析及び収容施設を有する診療所・助産所への立入検査を実施した。

業務の種別	施設数	検査件数
病院	22	22
診療所	14	2
助産所	3	—

② 施術所

ア 施設の状況

(令和7年3月31日現在)

施設別	施設数
あん摩マッサージ指圧、はり、きゅうを行う施術所	353
柔道整復の施術所	178

イ 施術所に関する届出の受理件数

届出の種別	あん摩マッサージ指圧、はり、きゅう施術所	柔道整復施術所
開設届	19	8
変更届	22	8
廃止届	13	10
休止届	—	—
再開届	—	—
その他の	10	3

ウ 出張のみによって業務を行う施術者に関する届出の受理件数

届出の種別	件 数
開始届	4
廃止届	1
休止届	—
再開届	—
その他の	—

③ 歯科技工所、衛生検査所

ア 施設の状況

(令和7年3月31日現在)

施設別	施設数
歯科技工所	63
衛生検査所	3

イ 届出の受理件数

届出の種別	歯科技工所	衛生検査所
開設届	1	—
変更届	—	1
廃止届	1	—
休止・再開届	—	—

(6) 薬事

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律に基づく薬局、医薬品販売業（店舗販売業、特例販売業）及び医療機器販売業貸与業（以下「薬局等」という。）に関する許可申請、届出の受理及び立入検査指導を行った。また、毒物及び劇物取締法に基づき、毒物劇物販売業に関する登録申請、届出の受理及び立入検査指導を行った。

① 薬局等の数（令和7年3月31日現在）及び監視状況（令和6年度）

業務の種別		施設数	立入検査件数※
薬局	局	166	50
店舗販売業		73	14
特例販売業		3	—
高度管理医療機器等販売業貸与業		230	35
管理医療機器販売業貸与業		634	5

※) 新規、変更、苦情等立入検査及び監視指導を含む

② 薬局等の許可申請等受理件数

申請・届出の種類	薬局	製造業	製造販売業	店舗販売業	特例販売業	高度管理医療機器等販売業貸与業	管理医療機器販売業貸与業
新規許可申請等	18	—	—	3	—	26	29
更新許可申請	17	2	2	11	—	14	—
変更届	604	3	3	221	—	118	41
廃止届	16	2	2	5	—	21	29
休止届	—	—	—	—	—	—	—
再開届	—	—	—	—	—	—	—
その他の	—	—	—	—	—	—	—

③ 毒物劇物販売業者数（令和7年3月31日現在）及び監視状況

業務の種別	施設数	立入検査件数※
一般品目	72	10
農業用品目	12	—
特定品目	—	—

※) 新規、変更、苦情等立入検査及び監視指導を含む

(4) 毒物劇物販売業登録申請等受理件数

申請・届出の種別	一般品目	農業用品目	特定品目
新規登録申請	4	—	—
登録更新申請	8	—	—
変更届	5	—	—
取扱責任者変更届	11	—	—
廃止届	10	—	—
休止届	—	—	—
再開届	—	—	—
その他の	—	—	—

(7) 医療安全相談

市民の医療に関する相談・苦情に迅速かつ適切に対応し、その情報を医療機関に提供すること等を通じて、医療の安全と信頼の向上を図った。

① 相談内容（※1件の相談で複数の相談内容の場合もあり）

相談内容	件数
医療行為・医療内容	49
コミュニケーションに関する事	33
医療機関等の施設	3
医療情報等の取り扱い	12
医療機関の紹介、案内	28
医療費（診療報酬等）	23
医療知識等を問うもの	14
その他	34
合計	196（※）

② 相談方法

相談方法	件数
電話	180
来所	7
その他	4
計	191

③ 相談者性別

相談者性別	件数
男	85
女	104
不明	2
計	191

(8) 献血・骨髓提供者推進事業

県、赤十字血液センター及びなら骨髓バンクの会と連携し、冬の献血キャンペーン、市役所及び保健所において、献血・骨髓バンクの制度の普及・啓発を行った。

① 奈良市献血状況

献血者数（人）				献血者目標数（人）	目標達成率（%）
200ml	400ml	成分献血	計		
428	6,822	4,358	11,608	13,135	88.4

② 献血キャンペーン

実施日・場所	献血者数（人）			骨髓バンク登録者数（人）
	200ml	400ml	計	
「はたちの献血」1月16日(水) 奈良市役所	2	34	36	3

③ 庁舎等における活動

実施日・場所	献血者数（人）			骨髓バンク登録者数（人）
	200ml	400ml	計	
5月10日（金）市役所	—	37	37	—
5月13日（月）市役所	—	29	29	4
9月13日（金）市役所	1	60	61	5
9月24日（火）市役所				
10月10日（木）はぐくみセンター	1	11	12	1
1月10日（金）市役所	—	31	31	3
1月16日（木）市役所	2	34	36	3
3月12日（水）はぐくみセンター	1	14	15	—

④ 骨髓移植ドナー支援事業助成金交付

骨髓または末梢血管細胞（以下「骨髓等」）の提供を行った人の負担を軽減し、骨髓等の移植を推進するために提供した市民に対して助成金を交付した。

申請件数	3
助成金交付件数	3

(9) 免許申請等経由事務

医療従事者に関する免許申請等の県への経由事務を行った。

免許の種類	免許申請	書換申請	再交付申請	登録抹消	返納	計
医 師	41	14	—	—	—	55
歯 科 医 師	7	5	2	1	—	15
薬 剤 師	8	18	2	1	—	29
保 健 師	11	17	2	—	—	30
助 産 師	3	3	—	—	—	6
看 護 師	114	140	15	—	—	269
准 看 護 師	11	5	1	—	—	17
臨 床 検 査 技 師	8	8	—	—	—	16
衛 生 検 査 技 師	—	1	—	—	—	1
診 療 放 射 線 技 師	11	4	—	—	—	15
理 学 療 法 士	31	9	3	—	—	43
作 業 療 法 士	14	9	1	—	—	24
視 能 訓 練 士	2	2	—	—	—	4
受胎調節実地指導員	—	—	—	—	—	—
管 理 栄 養 士	20	6	—	—	—	26
栄 養 士	3	10	1	—	—	14

(10) 健康危機管理

健康危機管理研修会

大規模災害や感染症等の健康危機発生時における健康医療部職員の対応能力の向上を図るため、健康危機管理に係る研修会を実施した。

実施日	内容	参加者数
2月26日(水)	奈良市保健所健康危機対処計画(感染症)に基づく感染状況に応じた対応について	26人

(11) その他

アスベスト(石綿)健康被害救済制度

アスベストによる健康被害を受けた方及びそのご遺族に対し医療費等の救済給付の相談及び申請に対応し、アスベストによる健康被害の迅速な救済に努めた。

アスベスト(石綿)健康被害救済給付申請受付件数	—
-------------------------	---

6 生活衛生

(1) 食品衛生

① 食品衛生監視指導

飲食に起因する危害の発生を未然に防止するため、奈良市食品衛生監視指導計画に基づき、食品関係営業施設及び保育所、学校等の給食施設に対して、立入検査及び食品等の収去検査等を実施した。また、平成30年6月の食品衛生法改正を受けて、国際標準に即して事業者自らが重要工程管理等を行う衛生管理（HACCP（ハサップ）に沿った衛生管理）の実施を促した。

ア 改正食品衛生法に基づく許可を要する食品関係営業施設数及び監視指導件数

業種	区分	施設数	新規許可件数	継続許可件数	廃止失効件数	監視指導件数
飲食店営業		3,010	803	—	63	1,006
調理の機能を有する自動販売機により食品を調理し、調理された食品を販売する営業		20	10	—	3	9
食肉販売業		74	22	—	2	88
魚介類販売業		56	22	—	1	73
魚介類競り売り営業		—	—	—	—	—
集乳業		—	—	—	—	—
乳処理業		1	—	—	—	2
特別牛乳搾取処理業		—	—	—	—	—
食肉処理業		3	—	—	—	5
食品の放射線照射業		—	—	—	—	—
菓子製造業		450	109	—	12	173
アイスクリーム類製造業		13	3	—	—	5
乳製品製造業		2	—	—	—	2
清涼飲料水製造業		11	4	—	—	7
食肉製品製造業		—	—	—	—	—
水産製品製造業		1	—	—	—	—
氷雪製造業		1	—	—	—	1
液卵製造業		1	—	—	—	—
食用油脂製造業		1	1	—	—	1
みそ又はしょうゆ製造業		9	3	—	—	6
酒類製造業		5	1	—	—	2
豆腐製造業		2	—	—	—	3
納豆製造業		—	—	—	—	—
麵類製造業		7	—	—	—	2
そうざい製造業		77	16	—	1	31
複合型そうざい製造業		1	—	—	—	2
冷凍食品製造業		5	1	—	—	2

複合型冷凍食品製造業	—	—	—	—	—
漬物製造業	63	26	—	1	52
密封包装食品製造業	53	14	—	1	16
食品の小分け業	6	—	—	—	—
添加物製造業	—	—	—	—	—
計	3,872	1,035	—	84	1,488

イ 改正食品衛生法に基づく届出を要する食品関係営業施設数及び監視指導件数

業種	区分	施設数	監視指導件数
魚介類販売業（包装済の魚介類のみの販売）	36	2	
食肉販売業（包装済の食肉のみの販売）	61	4	
乳類販売業	167	4	
氷雪販売業	4	—	
コップ式自動販売機（自動洗浄・屋内配置）	131	—	
弁当販売業	32	3	
野菜果物販売業	71	4	
米穀類販売業	42	2	
通信販売・訪問販売による販売業	8	1	
コンビニエンスストア	157	11	
百貨店、総合スーパー	96	125	
自動販売機による販売業（コップ式自動販売機（自動洗浄・屋内配置）及び営業許可の対象となる自動販売機を除く。）	108	1	
その他の食料・飲料販売業	342	11	
添加物製造・加工業	—	—	
いわゆる健康食品の製造・加工業	5	2	
コーヒー製造・加工業（飲料の製造を除く。）	43	5	
農産保存食料品製造・加工業	13	1	
調味料製造・加工業	15	2	
糖類製造・加工業	1	1	
精穀・製粉業	7	—	
製茶業	41	7	
海藻製造・加工業	—	—	
卵選別包装業	4	2	
その他の食料品製造・加工業	137	5	
行商	24	—	
集団給食施設	127	14	
器具、容器包装の製造・加工業（合成樹脂が使用された器具又は容器包装の製造・加工に限る。）	14	—	
露店、仮設店舗等における飲食の提供のうち、営業とみなされないものの	3	1	
その他の他	8	1	
計	1,697	209	

ウ 旧食品衛生法に基づく許可を要する食品関係営業施設※数及び監視指導件数

業種	区分	施 設 数	廃 止 失 效 件	監 視 指 導 件 数
飲 食 店 営 業	一般食堂・レストラン等	758	85	42
	仕 出 し 屋 ・ 弁 当 屋	96	10	49
	旅 館	48	3	20
	そ の 他	622	109	67
菓 子 製 造 業		221	30	49
乳 处 理 業		—	—	—
乳 製 品 製 造 業		3	—	1
魚 介 類 販 売 業		40	4	40
魚 肉 練 り 製 品 製 造 業		1	—	1
食 品 の 冷凍 ま た は 冷 藏 業		4	2	—
かん詰 ま た は びん詰 食品製造業		16	2	2
喫 茶 店 営 業		50	10	3
あ ん 類 製 造 業		1	—	—
アイスクリーム類製造業		16	4	5
食 肉 处 理 業		3	—	1
食 肉 販 売 業		61	3	43
食 肉 製 品 製 造 業		1	—	—
食 用 油 脂 製 造 業		2	—	—
み そ 製 造 業		1	—	—
醤 油 製 造 業		—	—	—
ソ 一 ス 類 製 造 業		8	2	1
酒 類 製 造 業		6	—	1
豆 腐 製 造 業		5	—	2
麵 類 製 造 業		7	2	2
そ う ざ い 製 造 業		26	5	8
添 加 物 製 造 業		1	—	—
清 涼 飲 料 水 製 造 業		3	—	1
氷 雪 製 造 業		—	—	—
計		2,000	271	338

※：改正法施行前に旧法に基づき取得した営業許可の有効期間が満了するまで営業可能な施設

エ 行 政 处 分 等

業種	区分	處 分 件 数						告 発 件 数
		営 業 許 可 取 消 命 令	営 業 禁 止 命 令	営 業 停 止 命 令	改 善 命 令	物 品 廃 蔴 命 令	そ の 他	
改正食品衛生法に基づく飲食店営業		—	—	3	—	—	—	—
旧食品衛生法に基づく飲食店営業 (一般食堂・レストラン等)		—	—	1	—	—	—	—
計		—	—	4	—	—	—	—

才 食品等の収去試験

項目等 食品分類	検 体 数		項目数	不 適 (検体数)	不 適 の 理 由 (延 数)			
	化 学	細 菌			成 分 規 格	添 加 物 使 用 基 準	市 指 導 基 準 等	
旅 館	13	—	13	57	1	—	—	3
弁 当	12	—	12	63	1	—	—	1
仕 出 し ・ そ う ざ い	6	—	6	30	—	—	—	—
給 食	36	—	36	225	—	—	—	—
漬 物	8	7	1	51	—	—	—	—
食 肉 及 び 食 肉 製 品	9	1	9	52	—	—	—	—
魚 介 類 及 び そ の 加 工 品	8	2	6	22	—	—	—	—
生 食 用 か き	—	—	—	—	—	—	—	—
魚 肉 ね り 製 品	1	1	1	5	—	—	—	—
清 涼 飲 料 水	2	2	2	22	—	—	—	—
アイスクリーム類	4	1	4	10	—	—	—	—
氷 雪	1	—	1	2	—	—	—	—
乳 及 び 乳 製 品	5	5	5	30	—	—	—	—
豆 腐 ・ 油 揚	4	1	3	13	1	—	—	1
め ん 類	2	—	2	6	—	—	—	—
菓 子 類	18	1	17	65	4	—	—	6
添 加 物	—	—	—	—	—	—	—	—
醤 油 ・ みそ ・ ソース	—	—	—	—	—	—	—	—
野 菜 ・ 果 実 ・ 茶	4	4	—	572	—	—	—	—
輸 入 食 品	8	4	4	44	—	—	—	—
卵	1	—	1	3	—	—	—	—
容器包装入加工食品	3	2	1	13	—	—	—	—
計	145	31	124	1,285	7	—	—	11

*動物用医薬品は県保健研究センターへ依頼

力 不良食品等

項目等 食品分類	法第 6 条				法第 13 条				法第 19 条	法第 20 条	食品 表示法	その他 有 症 苦情等	計
	腐敗 変敗	有 毒 有 害	微 生 物	異 物 混 入	成 分 規 格	製 造 基 準	保 存 基 準	添 加 物 使 用	表 示 違 反	虚 偽 誇 大 表 示			
菓 子 類	4	—	1	2	—	—	—	—	3	—	—	—	10
食 肉 及 び 食 肉 製 品	1	—	12	7	—	—	—	—	2	—	1	6	29
魚 介 類 及 び そ の 加 工 品	1	—	3	2	—	—	—	—	1	—	—	4	11
清 涼 飲 料 水	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	1
豆 腐 及 び そ の 加 工 品	1	—	—	—	—	—	—	—	1	—	—	—	2
そ う ざ い 及 び そ の 半 製 品	—	—	—	1	—	—	—	—	—	—	—	1	2
漬 物	2	—	—	1	—	—	—	—	—	—	1	—	4
弁 当	—	—	—	1	—	—	—	—	—	—	2	—	3
果 実 ・ 野 菜 及 び 製 品	1	—	—	2	—	—	—	—	1	—	1	2	7
そ の 他 の 製 品	4	1	4	9	—	—	—	—	1	—	—	41	60
計	14	1	20	25	—	—	—	—	9	—	5	55	129

キ 食品関係苦情及び相談

食 品					衛生管理		有症 苦情	その他	計
異物混入	腐敗変敗	異味異臭	カビ	表示	施設・取扱				
24	1	9	5	14	10	89	14	166	

ク 催物等実施報告書届出件数

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
20	24	16	35	46	35	68	94	31	18	12	41	440

ケ 食品衛生講習会

対象者	回数	延人数
ホテル・飲食店等	4	53
集団給食施設従事者等	0	0
市民・地域団体等	2	28
食品衛生責任者講習会等 (公益社団法人奈良県食品衛生協会主催)	4	200
計	10	281

コ 食中毒発生状況

発生年月日	原因施設	原因食品	摂食者数	患者数	病因物質
5月31日	飲食店	5月29日に提供した食事	7	4	カンピロバクター
2月4日	飲食店	2月3日から5日に提供した食事	50	38	ノロウイルス
3月2日	飲食店	3月1日に提供した食事	4	4	ノロウイルス
3月15日	飲食店	3月14日に提供した食事	21	8	ノロウイルス
3月27日	飲食店	3月25日に提供した食事	4	4	カンピロバクター
3月29日	飲食店	3月28日及び29日に提供した食事	91	44	ノロウイルス

② 食鳥処理施設

食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律に基づき、食鳥処理事業者へ立入り等を行った。

認定小規模食鳥処理施設

施設数	許可	廃止	立入検査	処理羽数	
				ブロイラー	成鶏
7	—	—	5	10,808	—

(2) 生活衛生

日常生活に密接な関係を持つ生活衛生関係施設等について、許可及び届出の受理等を行うとともに、これらの施設の衛生水準を確保するため、環境衛生監視員による監視指導を行った。

その他、衛生害虫防除やシックハウスについて、適宜相談に応じた。

① 営業六法関係施設等及び監視指導

区分		施設数	許可届出件数	廃止件数	監視指導件数
旅館	旅館・ホテル	179	28	2	70
	簡易宿所	67	2	4	6
	下宿	—	—	—	—
計		246	30	6	76
住宅宿泊事業(民泊)		57	6	2	—
興行場	映画館	—	—	—	—
	スポーツ施設	—	—	—	—
	その他の	6	—	—	—
	仮設	—	—	—	—
計		6	—	—	—
公衆浴場	公営	共同浴場	—	—	—
		その他の	8	—	—
	民営	一般	4	—	—
		個室付浴場	—	—	—
		ヘルスセンター	—	—	—
		サウナ風呂	3	2	—
		スポーツ施設	21	—	4
		その他の	17	—	7
	計		53	2	—
	13				
理容所		218	4	4	9
美容所		809	37	22	62
クリーニング	洗い	42	1	4	25
	取次所	175	1	6	2
	無店舗取次店	8	—	—	—
計		225	2	10	27

② 水道施設及び遊泳用プール監視指導

区分		施設数	届出件数	廃止件数	監視指導件数
水道施設	専用水道	15	—	1	9
	簡易専用水道	686	11	8	10
計		701	11	9	19
遊泳用プール		16	—	1	2

③ 特定建築物届出施設及び監視指導

区分	施設数	届出件数	廃止件数	監視指導件数
興行場	4	—	—	—
百貨店	3	—	—	—
店舗	33	—	—	8
事務所	48	—	—	3
学校	8	—	—	2
旅館	27	—	—	2
その他	15	—	—	—
計	138	—	—	15

④ 温泉利用施設

区分	施設数 (利用許可件数)	許可件数	廃止件数	監視指導件数
温泉利用施設	15 (18)	1	1	2

⑤ 墓地・納骨堂・火葬場

区分	施設数	許可件数	廃止件数	監視指導件数
墓地	285(83)	—	—	—
納骨堂	34(6)	—	—	—
火葬場	1(—)	—	—	—

() 内は、宗教法人経営許可施設数

⑥ 化製場・動物飼養施設

区分	施設数	許可件数	廃止件数	監視指導件数
化 製 場	—	—	—	—
死 亡 獣 畜 取 扱 場	—	—	—	—
動 物 の 飼 養 又 は 収 容 施 設	18	2	—	8

⑦ 衛生害虫・シックハウス相談

区分	相談件数	測定件数
衛 生 害 虫	116	—
シックハウス	1	—

(3) 動物管理

狂犬病予防法に基づき、犬の登録と狂犬病予防注射済票の交付、及び犬の捕獲を行った。動物の愛護及び管理に関する法律に基づき、動物取扱業の登録、特定動物の飼養許可及び犬・猫の引取り、負傷動物の収容、譲渡事業を行い、適正飼養及び動物愛護思想の啓発を行った。

① 犬の登録・狂犬病予防注射済票交付状況

総 登 録 数	新 規 登 録 数	予防注射済票交付数
15,938	1,484	10,699

② 犬に関する相談件数

相 談 件 数											収 容・処 分 頭 数						
保 護 依 賴	引 取 依 賴	放し飼い	鳴 声	ふん尿	迷行 い方 込不 み明	咬 傷 事 故	譲 渡	予 犬 の 防 の 注 登 録	そ の 他	計	捕 獲	引 取	返 還	譲 渡	安 楽 死	自 然 死	殺 処 分
33	48	4	35	56	47	17	141	730	26	1,137	0	16	10	6	1	0	

③ 猫に関する相談件数

相 談 件 数						収 容・処 分 頭 数					
引 取 依 賴	迷 行 方 不 明	エ ふ ん サ ん や り 尿	譲 渡	そ の 他	計	引 取	返 還	譲 渡	安 楽 死	自 然 死	殺 処 分
236	98	109	481	178	1,102	36	0	47	11	0	0

④ 負傷動物の救護件数

犬	猫	その他	計
0	13	0	13

⑤ 特定動物の飼養許可件数

件数
3

⑥ 動物取扱業登録件数

施設数	業 種 別 内 訳				
	販 売	保 管	貸出し	訓 練	展 示
128	47	93	0	16	13

⑦ 保護犬猫譲渡会

実施日	場所	内容
7月27日（土）	はぐくみセンター	譲渡会
9月28日（日）	はぐくみセンター	譲渡会
11月16日（土）	はぐくみセンター	奈良市どうぶつ愛護フェスティバル
12月22日（日）	はぐくみセンター	譲渡会
2月16日（日）	マルエスペット富雄店	譲渡会

⑧ 犬猫預かりボランティア制度

保健所に収容された犬猫のうち、幼齢な犬猫や人馴れを要する犬猫を一時的にボランティアに飼養預託し譲渡を推進する制度。

ボランティア登録者数（人）	預託頭数（のべ頭数）
40	24

⑨ 犬猫パートナーシップ制度

市が定める認定基準を満たした犬猫等販売業者を犬猫パートナーシップ店に認定し、飼い主の適切飼育等を推進する制度。

認定店舗数（店）
4

⑩ 飼い主のいない猫（野良猫）の不妊去勢手術

住民と協力し、野良猫の不妊去勢手術を実施した。

	手術実施頭数
オス	202
メス	285
合計	487

7 衛生検査

(1) 行政検査

① 収去検査

食品衛生法に基づき、監視指導の一環として市内で製造または流通している食品について、保健衛生課から依頼された収去物品の成分規格、添加物、残留農薬、細菌等の検査を行った。

ア 理化学検査

食品分類	検 体 数	項 目 数	検査項目										成 分 規 格	残 留 農 薬		
			食品中の添加物													
			甘味料	殺菌料	酸化防止剤	着色料	発色料	漂白剤	品質保持剤	防かび剤	保存料	その他				
旅館	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
弁当・仕出し・そうざい	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
給食	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
漬物	7	49	25	—	—	3	—	—	—	—	21	—	—	—		
食肉及び食肉製品	1	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1		
魚介類及びその加工品	2	10	—	—	4	—	—	—	—	—	6	—	—	—		
生食用かき	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
魚肉ねり製品	1	4	1	—	—	—	—	—	—	—	3	—	—	—		
清涼飲料水	2	20	8	—	—	—	—	—	—	—	8	—	4	—		
アイスクリーム類	1	2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2		
氷雪	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
乳及び乳製品	5	20	4	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	16		
豆腐・油揚	1	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—		
めん類	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
菓子類	1	3	—	—	—	—	—	1	—	—	—	—	2	—		
卵	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
醤油・みそ・ソース	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
野菜・果実・茶	4	572	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	572		
輸入食品	4	36	16	—	4	4	—	—	—	—	12	—	—	—		
容器包装入加工食品	2	12	6	—	—	—	—	—	—	—	6	—	—	—		
計	31	730	60	—	8	7	—	1	—	—	56	—	7	19		
														572		

イ 微生物検査

食品分類	検 査 項 目	検査項目																クドア・セブテンパンクタータ リストリア・モノサイトゲネス 恒温検査・細菌検査
		細 菌	大 腸 菌	E c o l i	大 腸 菌	黃 色 球 菌	腸 管 出 血 性 大 腸 菌	腸 管 出 血 性 大 腸 菌	腸 管 出 血 性 大 腸 菌	サ ル モ ネ ラ 属 菌	ビ ブ リ オ 属 菌	セ レ ウ ス 菌	ウ エ ル シ ユ 菌	カ ン ピ ロ バ ク タ ー 菌	ク ド ア ・ セ ブ テ ン パ ン ク タ ー タ リ ス テ リ ア ・ モ ノ サ イ ト ゲ ネ ス	恒温検査・細菌検査		
数	数	数	群	数	群	数	群	数	群	数	群	数	群	数	群	数	群	
旅 館	13	57	13	—	13	—	13	6	6	6	—	—	—	—	—	—	—	—
弁当・仕出し・そ う ざ い	18	93	18	—	18	—	18	12	12	12	1	—	—	—	2	—	—	—
給 食	36	225	36	—	36	—	36	36	36	36	—	—	—	5	4	—	—	—
漬 物	1	2	—	—	—	1	—	—	—	—	—	1	—	—	—	—	—	—
食肉及び食肉製品	8	45	—	—	8	—	1	7	7	7	8	—	—	—	7	—	—	—
魚介類及びその加工品	6	12	—	—	6	—	—	—	—	—	—	6	—	—	—	—	—	—
生 食 用 か き	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
魚肉ねり製品	1	1	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
清涼飲料水	2	2	—	2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
アイスクリーム類	4	8	4	4	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
氷 雪	1	2	1	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
乳 及 び 乳 製 品	5	10	5	5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
豆 腐 ・ 油 揚	3	12	3	3	—	—	3	—	—	—	—	—	—	3	—	—	—	—
め ん 類	2	6	2	—	2	—	2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
葉 子 類	17	62	17	9	8	—	17	—	—	—	11	—	—	—	—	—	—	—
卵	1	3	1	1	—	—	—	—	—	—	1	—	—	—	—	—	—	—
醤油・みそ・ソース	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
野菜・果実・茶	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
輸 入 食 品	4	8	4	1	3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
容器包装入加工食品	1	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1
計	123	549	104	27	94	1	90	61	61	61	21	7	8	4	9	—	1	—

② 食中毒検査

食中毒及びその疑いがある事例について便や食品等の検査を行った。

検査受付日	検体数	延べ項目数	陽性数	検出菌またはウイルス
4月15日	3	3	3	ノロウイルス (G II)
4月27日	77	917	3	セレウス菌 (下痢毒) 黄色ブドウ球菌 (S E C)
5月13日	1	14	0	—
5月21日	34	284	2	セレウス菌 (下痢毒)
5月30日	1	14	0	—
6月4日	17	225	4	カンピロバクター・ジェジュニ 黄色ブドウ球菌 (S E A)
6月26日	8	104	1	黄色ブドウ球菌 (S E G)
7月3日	1	14	1	黄色ブドウ球菌 (S E A)
8月15日	1	13	1	カンピロバクター・ジェジュニ
9月14日	10	131	2	カンピロバクター・コリ セレウス菌 (下痢毒)
10月1日	1	14	0	—
2月6日	29	254	11	ノロウイルス (G II)
2月8日	2	28	0	—
2月12日	28	349	1	ウェルシュ菌
2月25日	26	265	4	ノロウイルス (G II)
3月5日	22	96	2	ノロウイルス (G II) 黄色ブドウ球菌 (S E A、S E G)
3月6日	3	42	3	ノロウイルス (G II)
3月19日	13	138	3	ノロウイルス (G II) 黄色ブドウ球菌 (S E A、S E H) ウェルシュ菌
3月29日	11	108	1	ノロウイルス (G I)
3月31日	30	309	10	ノロウイルス (G II) 黄色ブドウ球菌 (S E B、S E G)
計	318	3,322	52	

③ 感染症検査

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき、感染症患者の接触者等の検便を行った。また、感染症事例（散発）における接触者の健康調査及び感染症原因調査を行った。

種別	月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
腸管出血性大腸菌		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
腸管出血性大腸菌 O157		—	—	—	1	2	8	8	1	—	—	—	—	20
腸管出血性大腸菌 O26		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
腸管出血性大腸菌 O111		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
赤痢菌		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
パラチフス		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
ノロウイルス		1	1	—	2	—	—	—	—	—	—	2	2	8
ロタウイルス		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
アデノウイルス		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
サボウイルス		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
計		1	1	—	3	2	8	8	1	—	—	2	2	28

④ その他の行政検査

食品衛生監視等衛生監視業務及び管理栄養士の給食施設への立入検査に関わる健康調査を目的とした細菌の行政検査を行った。また業者指導を目的とした保健衛生課からの浴槽水等のレジオネラ属菌検査を行った。

検査種別	検項目	細菌群	大腸菌	E. coli	病原大腸菌	O1	O2	O5	赤痢菌	コラチフス	腸チフス	パラモネラ属菌	サルモネラ属菌	腸炎ビブリオ	カンピロバクター	セレウス菌	ウエルシュ	クロストリジウム属菌	黄色ブドウ球菌	ノロウイルス	レジオネラ属菌
検査種別	体数	項目数	細菌群数	大腸菌数	E. coli数	病原大腸菌数	O1数	O2数	赤痢菌数	コラチフス数	腸チフス数	パラモネラ属菌数	サルモネラ属菌数	腸炎ビブリオ数	カンピロバクター数	セレウス菌数	ウエルシュ数	クロストリジウム属菌数	黄色ブドウ球菌数	ノロウイルス数	レジオネラ属菌数
保健所職員健康調査（検便）	25	183	—	—	—	—	18	18	18	25	18	25	25	18	—	—	—	—	—	18	—
食品検査	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
浴槽水等	24	24	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	24
計	49	207	—	—	—	—	18	18	18	25	18	25	25	18	—	—	—	—	—	18	24

(2) 一般依頼検査

市内の食品製造業者及び市民等からの依頼により、食品の成分規格、食品添加物、残留農薬、細菌等の検査を行った。

① 理化学検査

食品分類	検 体 目 数	項 目 数	検査項目										成 分 の 定 量	成 分 規 格	残 留 農 薬			
			食品中の添加物															
			甘味料	殺菌料	酸化防止剤	着色料	発色料	漂白剤	品質保持剤	防腐かび剤	保存料	その他						
そ う ざ い	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
漬 物	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-			
食 肉 及 び 食 肉 製 品	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
魚 介 類 及 び そ の 加 工 品	8	16	-	-	16	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
生 食 用 か き	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
魚 肉 ね り 製 品	1	2	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
清 涼 飲 料 水	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
ア イ ス ク リ ー ム 類	1	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-			
氷 雪	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
乳 及 び 乳 製 品	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
豆 腐 ・ 油 揚	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
め ん 類	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
菓 子 類	3	3	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
添 加 物	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
醤 油 ・ みそ ・ ソース	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-			
野 菜 ・ 果 実 ・ 茶	6	18	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	18			
容 器 包 装 入 加 工 食 品	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
計	21	43	3	-	18	-	-	-	-	-	-	2	-	-	2 18			

② 微生物検査

食品分類	検 体 数	項 目 数	検査項目									
			細 菌	大 腸 菌	大 腸 菌	黃 色 ブ ド ウ 球 菌	0	サ ル モ ネ ラ	ビ ブ リ オ	セ レ ウ ス	ウ エ ル シ ュ	カ ン ピ ロ バ ク タ ー
そ う ざ い	7	9	6	1	—	—	1	—	1	—	—	—
漬 物	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
食 肉 及 び 食 肉 製 品	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
魚 介 類 及 び そ の 加 工 品	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
生 食 用 か き	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
魚 肉 ね り 製 品	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
清 涼 飲 料 水	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
アイスクリーム類	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
氷 雪	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
乳 及 び 乳 製 品	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
豆 腐 • 油 揚	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
め ん 類	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
菓 子 類	2	2	2	—	—	—	—	—	—	—	—	—
卵	1	1	—	—	—	—	—	—	1	—	—	—
醤 油 • みそ • ソース	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
野 菜 • 果 実 • 茶	1	5	1	1	1	—	1	—	1	—	—	—
容 器 包 装 入 加 工 食 品	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
計	11	17	9	2	1	—	2	—	3	—	—	—

③ 水質検査、廃棄物関係検査、環境公害関係検査

検査の種類	依頼によるもの					依頼に よらない ものの 数	計
	市 民	奈 良 市	奈 良 市 以外 の 行政機関	そ の 他			
飲 用 水	17	6	10	57	—	—	90
利 用 水 等 (プール水等を含む)	—	10	4	51	—	—	65
廃 棄 物 関 係 検 查	—	47	—	—	—	—	47
環 境 公 害 関 係 検 查	大 気 検 查	—	—	—	—	1,533	1,533
	水 質 検 查	2	1	4	4	258	269
	悪 臭 検 查	2	2	—	—	—	4
	土 壤 ・ 底 質 検 查	—	—	—	—	6	6

(3) その他

① 外部精度管理調査

検査精度の向上を図るため、次の外部精度管理調査に参加した。

調査実施機関	調査項目
(一財) 食品薬品安全センター 秦野研究所	2024 年度食品衛生外部精度管理調査 (ソルビン酸・黄色ブドウ球菌)
環境省	令和 6 年度環境測定分析統一精度管理調査 (ほう素、カドミウム、鉛、鉄、農薬 3 項目)

② その他検査

苦情・相談内容	受付品	検体数	項目数
カタラーゼ試験	米飯に混入した異物	1	1

8 環境衛生

(1) 大気環境

大気汚染防止法及び奈良県生活環境保全条例に基づき、大気環境の常時監視のほか、ばい煙や粉じん等に関する特定施設を設置する工場・事業場に対し、規制・指導を実施している。

① 大気環境の常時監視

一般環境大気汚染測定局（一般局）として西部局、朱雀局、飛鳥局の3局を、自動車排出ガス測定局（自排局）として自排柏木局を設置し、常時監視を行っている。測定項目は二酸化硫黄・窒素酸化物・浮遊粒子状物質・微小粒子状物質・光化学オキシダントである。測定項目のうち、光化学オキシダントのみ環境基準非達成であった。

② 大気汚染防止法等に基づく特定施設の届出・立入状況

ア ばい煙発生施設届出状況

施設番号	施設名	工 場			事 業 場		
		工場数	施設数	立入施設	事業場数	施設数	立入施設数
1	ボイラー(小型ボイラー含む)	21	44	2	101	71	4
5	溶解炉(金属の精錬及び鋳造)		9	0		0	0
11	乾燥炉		7	1		0	0
13	廃棄物焼却炉		1	0		6	0
29	ガスターцин		0	0		12	0
30	ディーゼル機関		3	1		80	0
31	ガス機関		0	0		1	0
合 計			64	4		170	4

イ 一般粉じん発生施設届出状況

施設番号	施設名	工 場			事 業 場		
		工場数	施設数	立入施設数	事業場数	施設数	立入施設数
1	コーケス炉	5	0	0	0	0	0
2	鉱物・土石の堆積場		2	0		0	0
3	ベルトコンベア・バケットコンベア		10	1		0	0
4	破碎機・摩碎機		2	0		0	0
5	ふるい		2	0		0	0
合 計			16	1		0	0

ウ 挥発性有機化合物排出施設届出状況

施設番号	施設名	工 場			事 業 場		
		工場数	施設数	立入施設数	事業場数	施設数	立入施設数
5	接着の用に供する乾燥施設	1	2	0	0	0	0
合 計			2	0		0	0

③ 奈良県生活環境保全条例に基づくばい煙発生施設の届出・立入状況

ア ばい煙に係るばい煙等発生施設届出状況

施設番号	施設名	工 場			事 業 場		
		工場数	施設数	立入施設数	事業場数	施設数	立入施設数
1	ボイラー	1	0	0	7	9	0
3	廃棄物焼却炉		1	0		1	0
	合 計		1	0		10	0

イ 一般粉じんに係るばい煙等発生施設届出状況

施設番号	施設名	工 場			事 業 場		
		工場数	施設数	立入施設数	事業場数	施設数	立入施設数
5	製錬施設、植毛施設、起毛施設及び剪毛施設	8	0	0	0	0	0
9	切断施設、研削施設及び研磨施設		24	0		0	0
10	コンクリートプラント		3	0		0	0
11	金属の鋳造の用に供する砂処理施設		7	0		0	0
	合 計		34	0		0	0

(2) 騒音・振動

騒音規制法及び振動規制法に基づき、環境騒音・自動車騒音の常時監視のほか、騒音や振動を発生させる特定施設を設置する工場・事業場や特定建設作業に対し、規制・指導を実施している。

① 環境騒音・自動車騒音の常時監視

ア 環境騒音

環境騒音については、地域の類型指定のあるA類型9カ所、B類型4カ所、C類型3カ所の合計16カ所の測定を実施したところ、全ての地点で環境基準を達成していた。

イ 自動車騒音

令和6年度自動車騒音の面的評価結果

上段：戸数（戸）

下段：割合（%）

	路線名	面的評価（全体）				
		住居等戸数 ①+②+③+④	①昼夜とも 基準値以下	②昼のみ 基準値以下	③夜のみ 基準値以下	④昼夜とも 基準値超過
1	奈良大和郡山斑鳩線	338 100.0	337 99.7	0 0.0	0 0.0	1 0.3
2	奈良名張線	549 100.0	549 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
3	木津横田線	1,010 100.0	906 89.7	65 6.4	0 0.0	39 3.9
	全 体 (合 計)	1,897 100.0	1,792 94.5	65 3.4	0 0.0	40 2.1

※割合について、端数処理の関係で合計が100%にならないことがあります。

② 騒音規制法・振動規制法に基づく特定施設・特定建設作業の届出状況

ア 騒音規制法に基づく特定施設届出状況

工場・事業場数	施設の種類	施設数
286	1. 金属加工機械	354
	2. 空気圧縮機等	1,405
	3. 土石用破碎機等	8
	4. 織機	44
	5. 建設用資材製造機械	9
	6. 穀物用製粉機	5
	7. 木材加工機械	51
	8. 抄紙機	0
	9. 印刷機械	69
	10. 合成樹脂用射出成形機	80
	11. 鋳型造型機	0
合計		2,025

イ 振動規制法に基づく特定施設届出状況

工場・事業場数	施設の種類	施設数
155	1. 金属加工機械	318
	2. 圧縮機	353
	3. 土石用破碎機等	8
	4. 織機	44
	5. コンクリートブロックマシン	0
	6. 木材加工機械	5
	7. 印刷機械	46
	8. 合成樹脂練用ロール機	0
	9. 合成樹脂用射出成形機	98
	10. 鋳型造型機	1
合計		873

ウ 騒音規制法・振動規制法に基づく特定建設作業実施届出状況

作業の種類	騒音規制法	振動規制法
1. くい打機等を使用する作業	2	6
2. びょう打機を使用する作業	0	△
3. さく岩機を使用する作業	152	110
4. 空気圧縮機を使用する作業	2	△
5. コンクリートプラント等を使用する作業	1	△
6. 舗装版破碎機を使用する作業	△	0
7. バックホウを使用する作業	14	△
8. トラクターショベルを使用する作業	0	△
9. ブルドーザーを使用する作業	0	△
合計	171	116

(3) 水環境

水質汚濁防止法及び奈良県生活環境保全条例に基づき、公共用水域や地下水の常時監視のほか、特定施設を設置する工場・事業場からの排水に対し、規制・指導を実施している。

① 公共用水域・地下水の常時監視

公共用水域及び地下水の水質を常時監視するため、公共用水域については 21 河川の 28 定点、湖沼 1 定点で調査を実施した。また地下水については、令和 6 年度調査対象井戸 6 地点で調査を実施した。

公共用水域は、生活環境項目のうち、特に汚濁の代表的指標である生物化学的酸素要求量（BOD）（湖沼については化学的酸素要求量（COD））の年間 75% 値による評価では、環境基準点 5 地点（佐保川中流、菩提川流末、布目川下流、白砂川、布目ダム湖）及び市域の下流 4 地点（佐保川、秋篠川、富雄川、笠間川）の計 9 地点中、布目ダム湖を除く 8 地点で環境基準を達成していた。

地下水は、測定を行った 6 地点の全てで、環境基準を達成していた。

② 水質汚濁防止法等に基づく特定施設の届出・立入状況

施設番号	業種又は施設名	特定事業場数		規制対象事業場数			規制対象事業場監視状況		
		下水道	有害関係	平均50m³/日以上	立入件数	違反件数	行政指導	改善命令	
1の2	畜産農業	6	0	0	0	0	0	0	0
2	畜産食料品製造業	1	0	0	0	0	0	0	0
4	保存食料品製造業	3	0	0	0	0	0	0	0
10	飲料製造業	12	3	0	0	0	0	0	0
16	めん類製造業	1	0	0	0	0	0	0	0
17	豆腐製造業	4	2	0	0	0	0	0	0
19	紡績織維製造業	1	0	1	1	2	0	0	0
23	パルプ・紙加工製造業	1	1	0	0	0	0	0	0
23の2	印刷出版業	4	3	0	0	0	0	0	0
27	無機化学工業製品製造業	3	3	0	1	0	0	0	0
46	有機化学工業製品製造業	3	2	1	1	2	0	0	0
53	ガラス又はガラス製品製造業	1	1	0	0	0	0	0	0
54	セメント製品製造業	1	1	0	0	0	0	0	0
55	生コンクリート製造業	4	0	0	0	0	0	0	0
60	砂利採取業	1	0	0	0	0	0	0	0
63	金属製品製造業	3	0	0	0	0	0	0	0
64の2	水道施設	1	0	0	1	1	0	0	0
65	酸・アルカリ表面処理施設	6	3	2	0	0	0	0	0
66の3	旅館業	52	32	0	5	5	0	1	0
66の5	弁当製造業	4	2	0	0	0	0	0	0
66の6	飲食店	16	3	0	8	8	0	1	0
67	洗濯業	42	28	0	1	1	0	1	0
68	写真現像業	4	2	2	0	0	0	0	0
68の2	病院	5	5	0	1	0	0	0	0
70の2	自動車分解整備事業	4	2	0	0	0	0	0	0
71	自動式車両洗浄施設	84	44	0	1	1	0	0	0
71の2	試験研究機関	14	12	8	0	0	0	0	0
71の3	一般廃棄物処理施設	1	1	0	0	0	0	0	0
71の4	産業廃棄物処理施設	1	0	0	0	0	0	0	0
71の5	T C ・ P C 等による洗浄施設	1	0	1	0	0	0	0	0
72	し尿処理施設	11		0	11	10	0	0	0
73	下水道終末処理施設	4		0	4	4	0	0	0
-	指定地域特定施設	25		0	2	3	0	0	0
-	5条3項事業場	4	4	4	0	0	0	0	0
合計		328	154	22	36	38	0	3	0
有害物質貯蔵指定施設		2		2		0	0	0	0

備考：2以上の業種又は施設を兼業する特定事業場については、代表業種に属するとみなし、一つとして計上。

下水道の欄には、排水を公共下水道に排出している特定事業場数を計上。

有害関係の欄には、有害物質使用特定事業場数を計上。

※奈良県生活環境保全条例に基づく汚水等排出施設は、湿式集じん施設2事業場、レントゲン自動現像装置1事業場、家畜飼養業の用に供する畜舎3事業場。

(4) 土壤汚染

土壤汚染対策法に基づき、汚染が判明した場合の区域指定、一定の規模以上の土地の形質変更時の届出の受理、調査命令などを行っている。

令和6年度の一定の規模以上の土地の形質変更の届出件数は13件であり、そのうち調査命令を発出したものはなかった。

(5) 化学物質

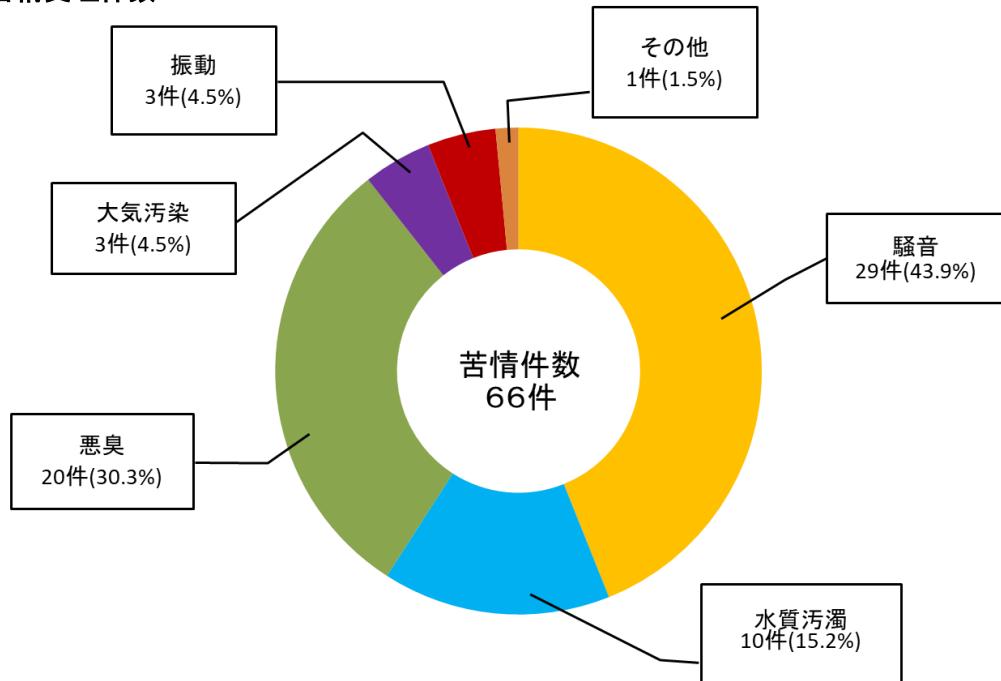
ダイオキシン類対策特別措置法に基づく大気・水質・土壤等の各環境でのダイオキシン類常時監視のほか、大気汚染防止法で規定されている有害大気汚染物質、大気中の石綿（アスベスト）、ゴルフ場で使用される農薬等の調査を行った。

いずれも基準値・指針値を達成していた。

(6) 公害苦情

典型7公害（騒音、振動、悪臭、大気汚染、水質汚濁、土壤汚染、地盤沈下）やそれ以外の公害について相談を受け付け、原因調査や発生源への指導・協力要請を行い対応している。

① 種類別苦情受理件数



② 業種別苦情受理件数

